

大阪府行財政改革プログラム（案）

～ 赤字構造から脱却、次世代負担の抑制へ ～

平成 18 年(2006 年)11 月

目次

	ページ		ページ
なぜ、さらなる行財政改革が必要か	1	(2)仕事のすすめ方を変える	
1 基本認識	2	持続可能なシステムへの改革	
2 改革の目標	6	・中長期的観点に立った組織のスリム化・活性化	23
3 改革後の見通し	10	・地方独立行政法人化等、新たな運営形態の検討	24
4 改革の視点	12	民間の力を活かす改革	
5 改革の内容	14	・官民協働の推進	25
(1) 財政構造を建て直す		市町村との役割分担をすすめる改革	
施策の再構築		・市町村補助金の総合化等の検討	26
府の役割の精査(民間・市町村との役割分担)	15	・府市連携の推進	26
持続可能性の点検	16	ストックを活かす改革	
適正な受益と負担	17	・保有から有効活用へ	27
建設事業の重点化・資産(ストック)の有効活用	18	・資産・債務の適切な管理・情報提供	28
地方公営企業・地方独立行政法人の経営の効率化	19	コストを最小化する改革	
コストの縮減	19	・事業のコスト管理・分析の充実	29
組織等の再構築		6 財政収支の見通し	30
組織のスリム化・勤務条件等の見直し	20	7 国への提言	
出資法人改革	21	地方税財源の充実	34
歳入の確保		国と地方の経費負担の適正化	35
自主財源の確保	22	地方分権、地域主権の推進	36
		8 進捗管理	37
		付属資料	
		・具体的検討内容	42
		・府の財政状況	68
		・これまでの行財政改革の取組み	76
		・行財政改革ワーキング・グループの取組成果	82

なぜ、さらなる行財政改革が必要か

府民の安心・安全の確保やにぎわいとゆとりに満ちた都市の創造に向け、府の責務を将来にわたってしっかり果たしていくためには、安定的かつ柔軟で持続可能な行財政構造の確立が不可欠である。

府はこれまで、10年間にわたり全力で行財政改革をすすめ、当面の財政危機を乗り切る目途を立てたが、恒常的に歳出が歳入を上回るという財政構造上の課題を根本的に解決するには未だ至っていない。一方で、税収は回復の兆しを見せているものの、国・地方を通じた改革の要請、少子高齢化や金利上昇に伴うコスト増など、府の行財政を取り巻く状況は一層厳しさを増しつつある。

負担を先送りすることなく次の世代に未来を引き継いでいくためには、こうした構造上の課題に真摯に向き合い、府自らが一層の努力を行いながら、府民に理解を求めつつ府が担う施策の選択と限られた資源の集中をさらに厳しくすすめていかなければならない。

以上の認識のもと、当面の危機回避にとどまることなく、持続可能な行財政構造をできるだけ早期に確立できるよう、本プログラム(案)により、現行「行財政計画(案)」(以下「現計画(案)」という。)の期間(～H23年度)に実現をめざす新たな目標を設定し、さらなる行財政改革をすすめることとする。

なお、今後、現計画(案)の取組みをすすめつつ、本プログラム(案)の具体化を図るが、金利動向など社会経済情勢の変化に機敏に対応しながら、毎年度、必要な検証・見直し(ローリング)を行い、目標の達成をめざす。

1 基本認識

(1) これまでの行財政改革の成果

「再建団体転落」という当面の危機は、あらゆる手立てで回避

バブル経済の崩壊後、長期にわたる著しい税収の落ち込み等により、府は「再建団体転落」⁽¹⁾の危機に直面。

H8年度以降、「再建団体転落」の回避を最大の課題として、人件費の抑制、施策の重点化など全力で行財政改革を推進。

全力で改革を行ってもなお不足する財源を、緊急やむを得ない措置として減債基金⁽²⁾からの借入れで補てんし、何とかH19年度の「再建団体転落」を回避。

1 財政再建団体になると

自治体としての自主的・自立的な行財政運営が制限される
 ・前年度の赤字額が一定割合を超えた場合（標準財政規模の5%以上。本府の場合、約700億円（H18年度））
 国の強い関与の下で、財政再建を最優先した行財政運営を余儀なくされ、府独自の事業の休廃止や見直しが必要となる。

2 減債基金の性格

減債基金は「貯金」ではない

- ・府債の満期一括償還（10年満期など）に備えて、償還財源を積み立てるための基金。
- ・投資家等に対する府債償還のための「支払準備金」であり、減債基金からの借入れは、多額の財源不足に対応するための“緊急やむを得ない措置”。

(2) 府財政の現状 ~ 歳出が歳入を上回る恒常的な赤字構造と多額の府債残高 ~

「府債残高・減債基金借入額」(次世代が負担する債務)が膨張

毎年の減債基金借入額は、実質的な累積赤字として次の世代に持ち越されている。

H23年度には、借入額は8,013億円にも及び、赤字額197億円を含めると実質累積赤字は8,200億円超。府債残高は約5兆円(府民一人当たり約57万円)にものぼり、今後も増加する見込み。加えて、金利上昇によるコスト増が財政を直撃するおそれ。

(3) 地方を取り巻く環境の変化

国・地方を通じた一層の改革の要請とコスト増

行政改革推進法の制定など

- ・ 公的部門の一層のスリム化の要請(官民の協働、公務員の総人件費抑制)
- ・ ストックに着目した改革の要請(資産・債務の管理のあり方見直し)
- ・ 再建法制の見直し

将来のコスト増のリスク(金利・物価上昇によるコスト増、急速な高齢化等による社会保障関係等義務的経費の自然増)
団塊の世代の大量退職(人的資源の縮小)

「当面の危機回避」にとどまらない「構造改革」が必要

府の財政構造上の問題

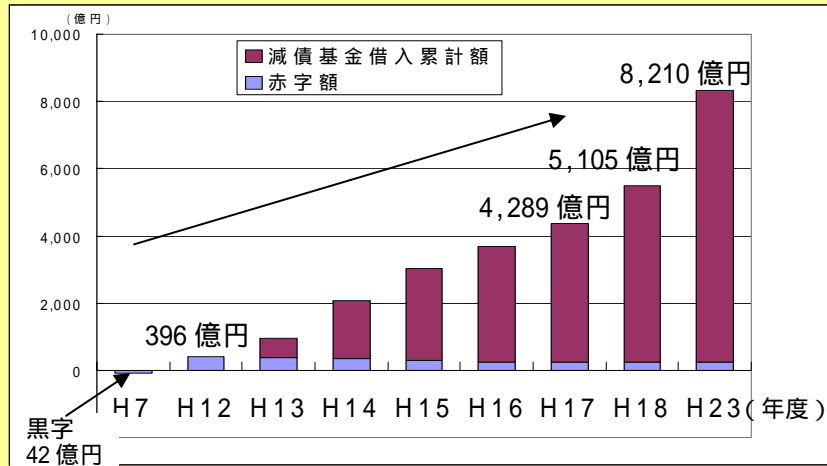
歳出が歳入を上回る恒常的な赤字構造に対応するため、府債の活用とあわせ、“緊急やむを得ない措置”として減債基金からの借入れで補てん。

<これまでの減債基金からの借入額>

年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度 (見込み)	累計
借入額(億円)	577	1,145	1,020	710	640	816	4,908

実質累積赤字

赤字額 + 減債基金借入累計額：
H17：4,289億円 H23：8,210億円

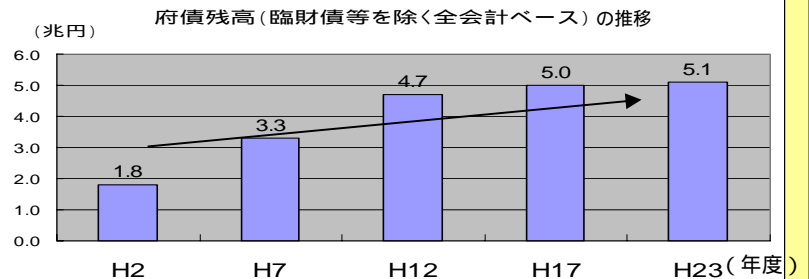


減債基金・・・府債償還のための支払準備金

次世代の負担する債務が膨張

府債残高

H2:1.8兆円 H17:5.0兆円 H23:5.1兆円



類似団体(1)(平均)との比較

- ・府民一人当たり府債残高(2) 569,000円は、132,000円過大
- ・府債残高総額ベースでは、約1兆1,500億円過大
年間の金利負担に換算すると、230億円過大(3)

(1) 財政力指数0.5以上の7府県(愛知、神奈川、静岡、千葉、埼玉、茨城、福岡)

(2) 平成16年度末・一般会計ベース(臨財債等含む)

(3) 既発債の加重平均金利を踏まえ、年2%で試算

経常的な経費（人件費、公債費など）が経常収入（府税、普通交付税など）に占めている割合が極めて高い

【歳入】

収入の落ち込みに対し、経常的な経費は増え続けている

- ・直近の税収は回復基調にあるものの、人件費や公債費すら十分賄えない状況。

【歳出】

人件費は横ばい

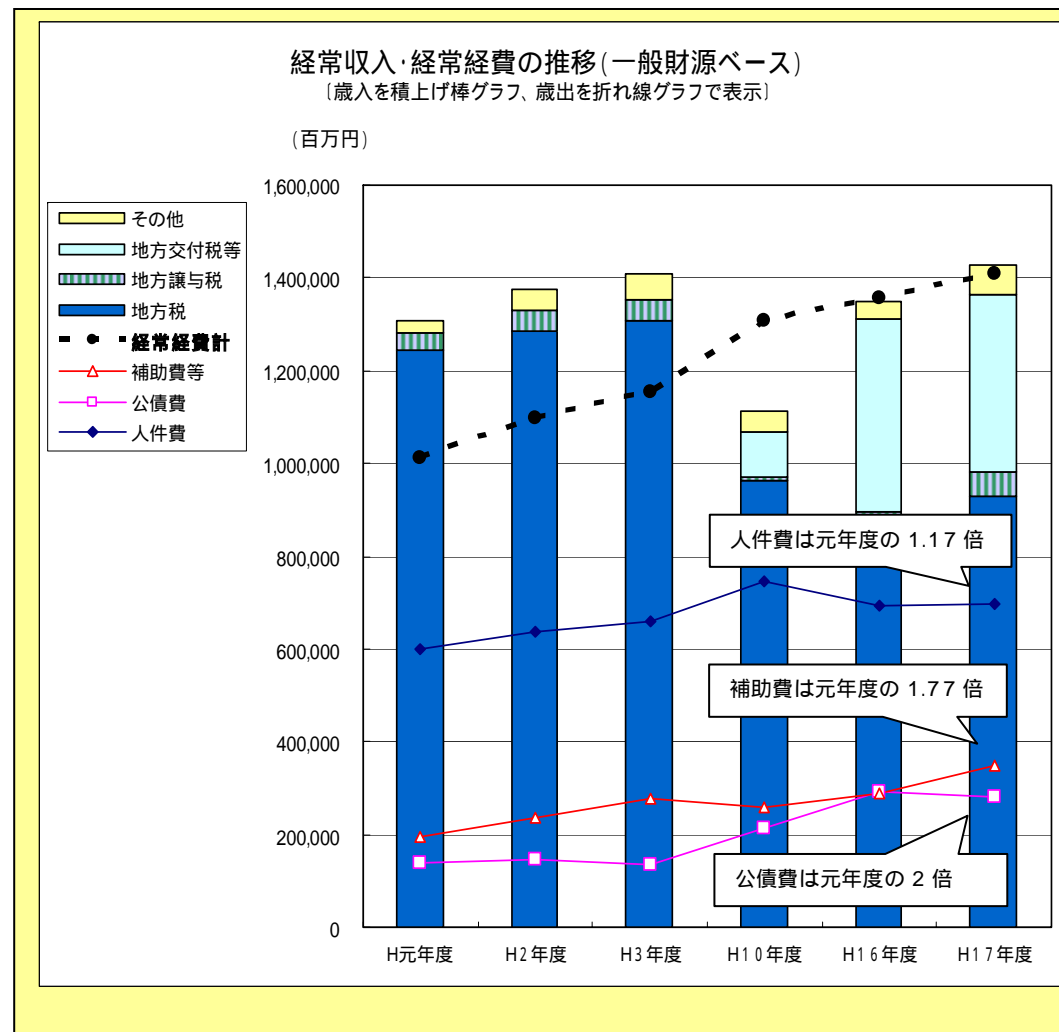
- ・厳しい抑制に取り組んでいるが、職員の年齢構成が高いため、概ね横ばい。

公債費が増加

- ・過去の国の景気対策や財源対策等による府債残高の増加に伴い、公債費が増加。

施策経費が累増

- ・福祉、教育関係の補助費を中心に増。



2 改革の目標

**H 2 2 年度に赤字構造から脱却し、
次世代に負担を送らない持続可能な行財政構造へ転換**

歳入を上回る歳出の見直し

H 2 2 年度までに、段階的に概ね 400 億円（一般財源ベース）を歳出抑制（歳入確保）
単年度黒字化を達成し、減債基金借入れから脱却

次世代の負担の抑制

H 1 9 年度以降の府債発行を抑制し、計画期間中に府債残高を減少へ
H 1 9 年度以降の減債基金借入額を、現計画(案)の見込みの 2 分の 1 程度に抑制

限られた資源を最大限に活用しうる施策・組織の構築

限られた財源のもとで、府として将来にわたって維持しうる最適な施策・サービスのあり方を追求し、施策の重点化を徹底
限られた人的資源のもとで、納税者満足度の高い施策・サービスを担いうる組織体制を構築

赤字構造からの脱却

【単年度黒字化の達成】

H22 年度 収支見込み
375 億円

概ね 400 億円の
取組み

H22 年度に単年度黒字を実現

【府債残高の抑制】

H19 年度以降漸増傾向

概ね 600 億円の
発行抑制

計画期間中に減少へ

【減債基金借入額の抑制】

減債基金借入見込み
H19～H23 年度：約 3,100 億円
(累計：約 8,000 億円)

H19～H23 年度の借入額を
見込みの 1/2 程度に抑制

歳入確保

- ・ 税収確保

歳出抑制

- ・ 一般施策経費
- ・ 人件費
- ・ 建設事業

赤字を出さない

単年度黒字の実現

起債を抑制

次世代の負担の抑制

- ・ 減債基金借入金
- ・ 府債残高

【改革目標額】

現計画（案）への追加取組み

一般財源ベース

（単位：億円）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	合計
(1) 施策の再構築	64	105	140	180	185	674
一般施策	35	60	95	130	130	450
建設事業	29	45	45	50	55	224
(2) 組織等の再構築	66	165	185	200	210	826
組織・定数、勤務条件の見直し	65	160	175	190	200	790
出資法人の見直し	1 (4)	5 (9)	10 (14)	10 (14)	10 (14)	36 (55)
(3) 歳入の確保	10	10	15	15	15	65
合計	140	280	340	395	410	1,565

（ ）は一般施策に計上した再掲分を含む数値



H22年度時点で概ね400億円の追加取組み

(参考) 現計画(案)の取組み

(一般財源ベース、単位：億円)

区 分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	合 計
施策の再構築	89	132	129	145	164	182	202	1,043
施策・建設事業の重点化	119	172	189	205	224	242	262	1,413
再生重点枠	30	40	60	60	60	60	60	370
組織等の再構築	145	187	256	236	299	342	390	1,855
組織・定数、勤務条件の見直し	139	167	231	216	279	322	345	1,699
出資法人の見直し(公の施設含む)	6	20	25	20	20	20	45	156
歳入の確保	174	158	141	96	96	91	91	847
合 計	408	477	526	477	559	615	683	3,745

現計画(案)の取組みとプログラム(案)による追加取組みの合計

(一般財源ベース、単位：億円)

区 分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	合 計
施策の再構築	89	132	193	250	304	362	387	1,717
施策・建設事業の重点化	119	172	253	310	364	422	447	2,087
再生重点枠	30	40	60	60	60	60	60	370
組織等の再構築	145	187	322	401	484	542	600	2,681
組織・定数、勤務条件の見直し	139	167	296	376	454	512	545	2,489
出資法人の見直し(公の施設含む)	6	20	26	25	30	30	55	192
歳入の確保	174	158	151	106	111	106	106	912
合 計	408	477	666	757	899	1,010	1,093	5,310

3 改革後の見通し

限られた資源のもと、最適な施策・サービス、組織体制を構築

4 年後（H22 年度）に単年度黒字を実現

次世代の負担（府債発行・減債基金借入額）の抑制

赤字構造からの脱却

膨張から計画期間中に減少へ

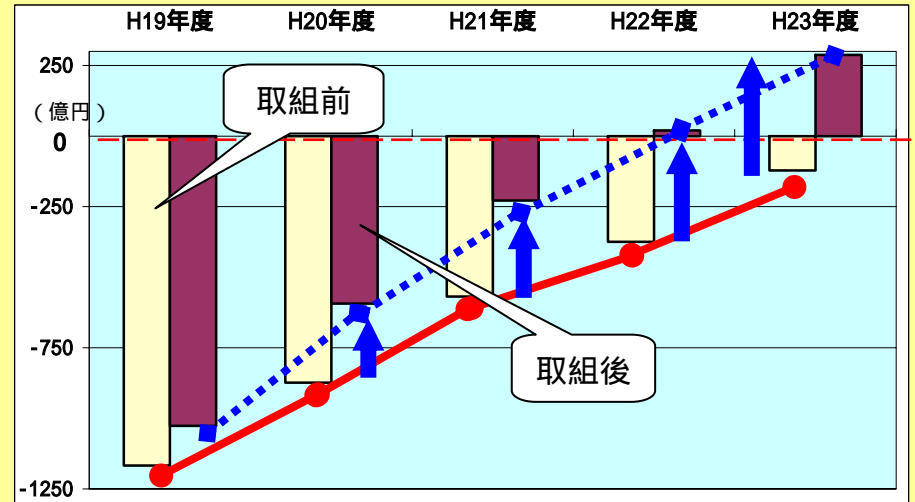
持続可能な行財政構造へ転換

赤字構造からの脱却

（単位：億円）

		H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
単年度収支	取組前	1,167	873	568	375	122
	プログラム(案)実現後の見込み	1,027	593	228	20	288

H22 年度単年度黒字化



府債残高の抑制（臨時財政対策債等を除く）（単位：億円）

		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	累計
一般会計 新規発行	起債発行抑制前	1,800	1,600	1,650	1,600	1,450	8,100
	プログラム(案)実現後の見込み	1,700	1,500	1,550	1,450	1,300	7,500
抑制額		100	100	100	150	150	600
全会計府債残高見込み		50,150	50,500	50,900	50,850	50,750	

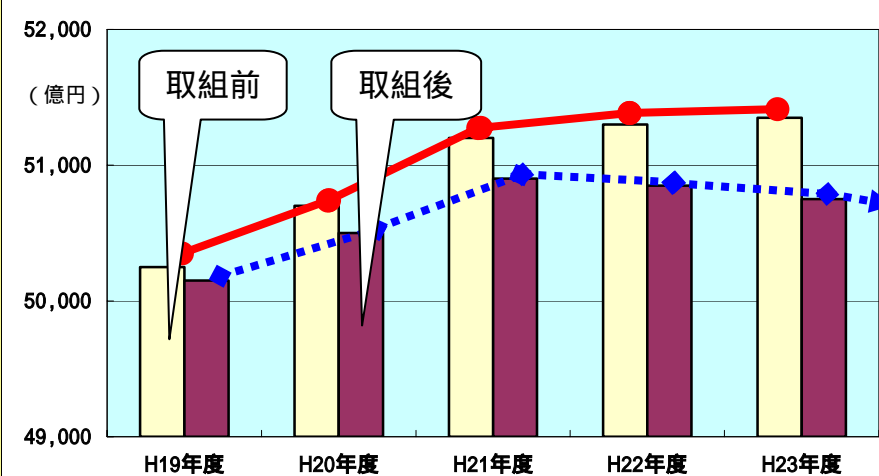
取組内容

- ・ 建設事業の重点化による起債発行の抑制 350億円
 - ・ 行革推進債等の抑制 250億円
- 現行の事業計画等を前提に現時点で見込める事業費等により試算

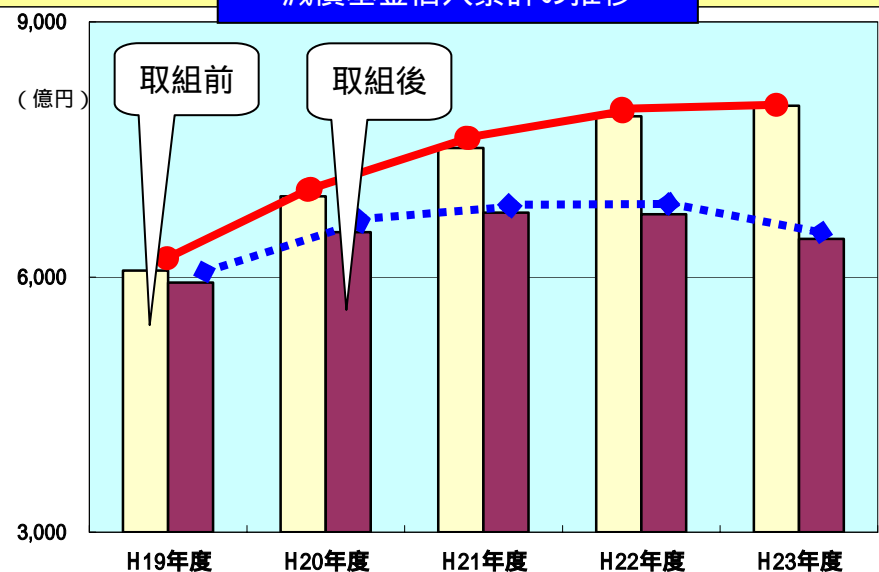
減債基金借入の抑制（単位：億円）

		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
借入累計額	取組前	6,075	6,948	7,516	7,891	8,013
	プログラム(案)実現後の見込み	5,935	6,528	6,756	6,736	6,448
抑制額		140	420	760	1,155	1,565

府債残高見込み(臨時財債等除く全会計ベース)



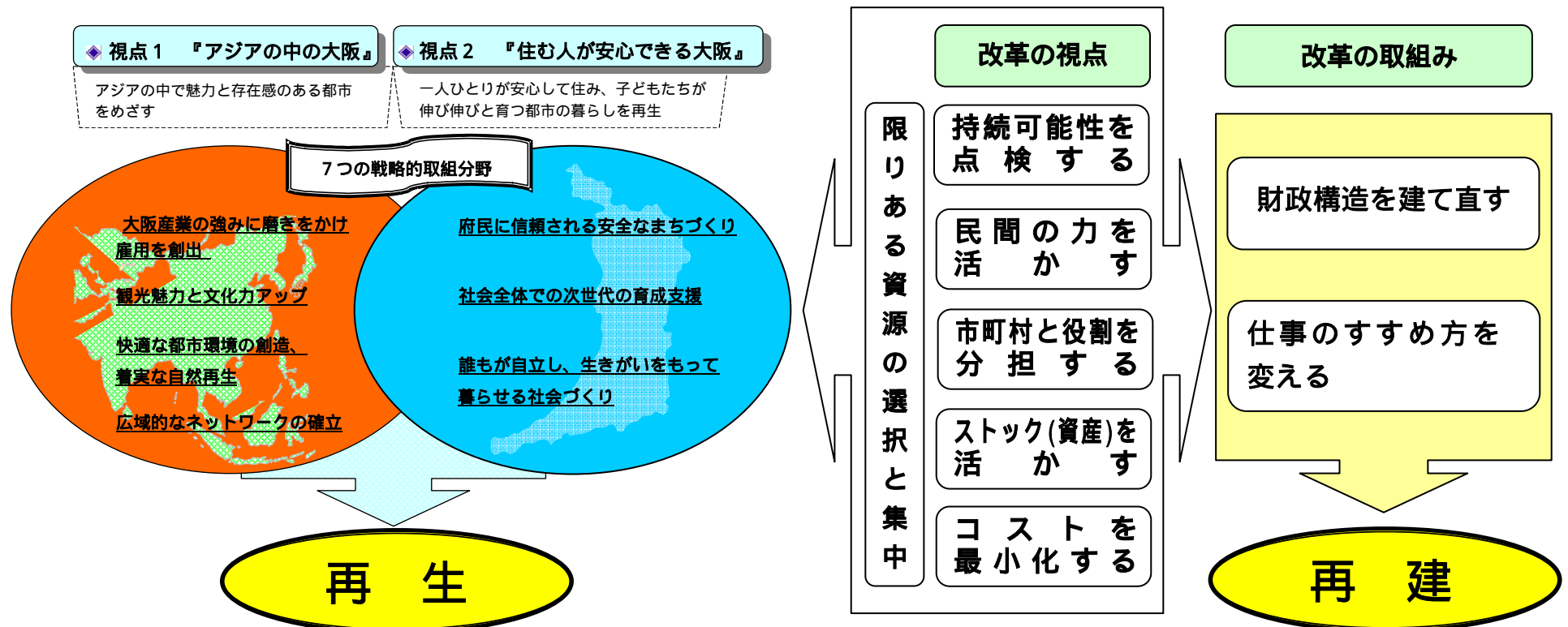
減債基金借入累計の推移



4 改革の視点

府がめざすのは、大阪の今と将来のためにこれだけはやらなくてはならないことを見極め、再生と再建を実現していくこと。

大阪再生に向け、「アジアの中の大阪」、「住む人が安心できる大阪」の2つの視点を柱に、7つの戦略的取組分野に重点化しつつ取り組んでいるが、今後、歳出抑制を図る中、限りある資源の選択と集中を一層すすめる観点から、次の5つの「改革の視点」による精査・点検を行い、重点化を徹底する。



5つの改革の視点

持続可能性を点検する

少子高齢・人口減少社会を見据え、限られた資源を最適配分する観点から、府として将来にわたって維持しうる最適な施策・事業を形づくる。

個人給付の施策等を再精査し、持続可能な施策となるよう、真に必要な範囲にセーフティネットを再構築する。

受益の範囲等が限定されるサービスについては、負担の公平を図る観点から、適正な受益者負担を求める。

職員の大量退職に対応して、計画的な採用を行いつつ職員数削減を図り、全国一スリムな組織づくりをめざす。

民間の力を活かす

行政にしかできないことかどうかを厳しく再精査し、民間で提供できるサービスは民間に委ねる。

民間の経営手法や技術力等を府の施策や事業に取り入れて、公的サービスの質や効率性を向上させる。

補助金等による民間活動の支援については、民間の自立的活動への移行など、府の支援・関与のあり方を再精査する。

市町村と役割を分担する

地域では解決できない広域的課題など、府域トータルで行うべき仕事に府の役割を純化する。

「住民に身近なサービスはできるだけ身近な政府で」という原則のもと、市町村との役割分担を再精査する。

ストック（資産）を活かす

府が保有する土地・建物や社会資本などの既存ストックを最大限有効に活用し、ハード整備を重点化する。

将来世代の負担軽減につなげる観点から、少ない経費で長期間既存ストックを活用できるよう、最適な施設の維持管理を行う。

コストを最小化する

府民が満足できる良質の公的サービスを最小のコストで提供できるよう、一層の効率化の観点から施策・事業を再点検する。

事業経費だけでなく、人件費も含めたトータルコストの視点から事業を分析・評価するなど、より一層のコスト縮減を図る。

5 改革の内容

改革の視点と取組み

改革の視点

限られた財源・人的資源を最大限に活用

持続可能性を
点検する

民間の力を
活かす

市町村と役割
を分担する

ストック(資産)を
活かす

コストを
最小化する

(1) 財政構造を建て直す

施策の再構築

府の役割の精査（民間・市町村との
役割分担）

持続可能性の点検

適正な受益と負担

建設事業の重点化・資産（ストック）
の有効活用

地方公営企業・地方独立行政法人の
経営の効率化

コストの縮減

組織等の再構築

組織のスリム化・勤務条件等の見直し

出資法人改革

歳入の確保

自主財源の確保

(2) 仕事のすすめ方を変える

持続可能なシステムへの改革

中長期的観点に立った組織のスリム
化・活性化

地方独立行政法人化等、新たな運営形態
の検討

民間の力を活かす改革

官民協働の推進

市町村との役割分担をすすめる改革

市町村補助金の総合化等の検討

府市連携の推進

ストックを活かす改革

保有から有効活用へ

資産・債務の適切な管理・情報提供

コストを最小化する改革

事業のコスト管理・分析の充実

赤字構造から脱却し、持続可能な行財政構造へ転換

(1) 財政構造を建て直す

施策の再構築

府の役割の精査（民間・市町村との役割分担）

地域全体のサービスの最適化を図る観点から、広域的課題を担う自治体として府が果たすべき役割を再精査する。

【改革内容】

民間で提供できるサービスや施設の運営について、民間委託や民営化により、サービスの質の向上と効率化をすすめる。

府としての役割や全国水準を踏まえつつ、団体補助など民間活動への府の関与・支援を見直す。

流域下水道事業の運営や市町村のまちづくり支援など、市町村との役割分担を再精査する。

府の財政状況や市町村を取り巻く環境の変化に鑑み、市町村の自立を支援するための補助金・貸付金について再精査する。

持続可能性の点検

社会経済環境の変化を踏まえ、将来にわたって持続可能な施策となるよう、限られた資源の選択と集中の視点から施策を点検する。

【改革内容】

私学関連助成制度や大阪府育英会事業などについて、教育を取り巻く環境や府民ニーズの変化等を踏まえつつ、持続可能な施策となるよう、そのあり方を検討する。

制度融資や社会福祉施設経営安定化推進事業のあり方、医療関連事業などについて、国の制度改革等を踏まえつつ施策を点検する。

健康福祉アクションプログラム(案)に基づく健康福祉サービスや高度化資金貸付制度などについて、事業実績や進捗状況の効果検証等を通じて施策を点検する。

施設の統合による再編整備など、効果的な事業や組織体制の構築を図る。

効率的な府営住宅経営のあり方について、事業運営コストを明確にしつつ点検する。

文化振興施策のあり方について、将来像を見据えて点検する。

適正な受益と負担

受益の範囲等が限定されるサービスについては、府民負担の公平を図る観点から、受益の度合いを考慮し、受益者に適正な負担を求める。

【改革内容】

公有財産使用料の減免について、妥当性、公平性の観点から再精査し、負担の一層の適正化を図る。

高等学校授業料について、教育の充実を図るため、適正な受益と負担の観点から改定に向け検討する。

府営住宅家賃について、法令を踏まえ適切な設定を行う。

高等職業技術専門学校について、訓練機会の確保に留意しつつ、利用者負担の導入を検討する。

建設事業の重点化・資産（ストック）の有効活用

府債を抑制する観点から、事業の遅延・休止を含めて、建設事業の重点化を徹底する。

公共施設等の資産については、計画的な耐震化の推進をはじめ、最適な維持管理により安全に長期間活用するとともに、利用状況等を踏まえつつ有効活用をすすめる。

主要プロジェクトについては、リスクを再点検するとともに、府の関わり方や事業の進捗等によるリスク内容の差異・変化を見極め、それぞれのプロジェクトの状況に応じ、引き続き点検・評価をすすめる。

【改革内容】

建設事業の重点化

新規府債の発行を一層抑制する観点から、施設の維持補修等に配慮しつつ、事業の遅延・休止を含めた重点化を徹底することにより、建設事業全体のペースダウンを図る。

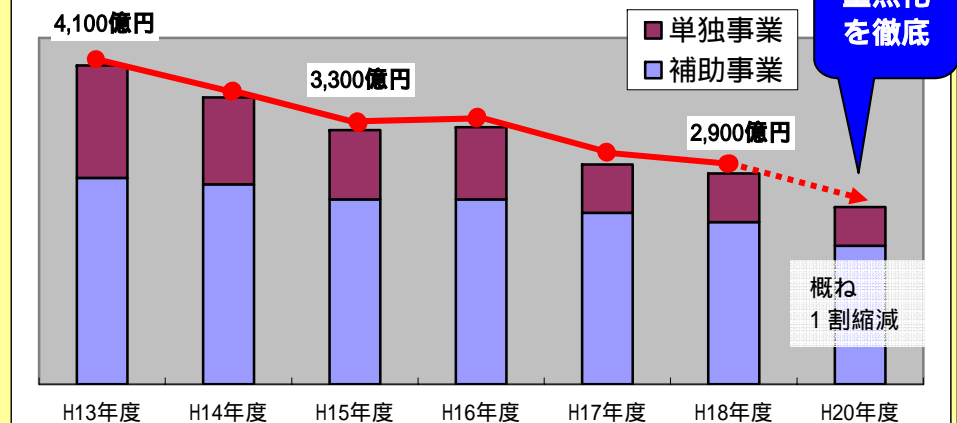
（取組内容）

建設事業費を、H20年度時点で、H18年度比概ね1割縮減。

（個々の増減要素を除く）

維持補修等を除いた事業の府費負担額（一般財源と府債）では、H20年度時点で、H18年度比15%の縮減。（H19年度時点では同10%の縮減）

建設事業費の推移



老朽化した府施設について、他の府有施設の有効活用の観点から、移転可能性について検討する。

主要プロジェクトについて、今後も主要プロジェクト評価によって引き続き点検・評価を行うとともに、工事完了の見通しが立つものなどについては、今後は出資者として事業主体の経営状況を点検していくこととするなど、評価対象の見直しを行う。

地方公営企業・地方独立行政法人の経営の効率化

地方公営企業・地方独立行政法人の経営の点検・精査を行い、事業効果や経営の効率性を一層高める。

【改革内容】

中央卸売市場の効率的な運営など、市場経営の健全化を図る。

公立大学法人大阪府立大学、地方独立行政法人大阪府立病院機構について、運営等のさらなる効率化を図る。

府営水道（水道事業会計・工業用水道事業会計）の経営基盤強化や、H23年度を目途とした地域整備事業会計の廃止、まちづくり促進事業会計の経営の安定化に取り組む。

コストの縮減

最小の経費で最大の効果があげられるよう、施策・事業をゼロベースで再点検するとともに、内部管理事務についても一層の改善に向けた検討を行う。

【改革内容】

府営公園の維持管理費について、コスト縮減方法等を検討する。

交通安全施設等の維持管理費について、通信回線の集約化などにより、コストを縮減する。

府立学校における業務のより一層の効率的な執行方法について検討する。

各部局で実施している相談や問合せ、情報提供に関連する業務などを集約し、府民サービスの向上と業務の効率化をすすめる。

施策評価等による効果検証を通じた事務事業の見直しや、入札等の工夫によるコスト縮減に取り組む。

組織等の再構築

組織のスリム化・勤務条件等の見直し

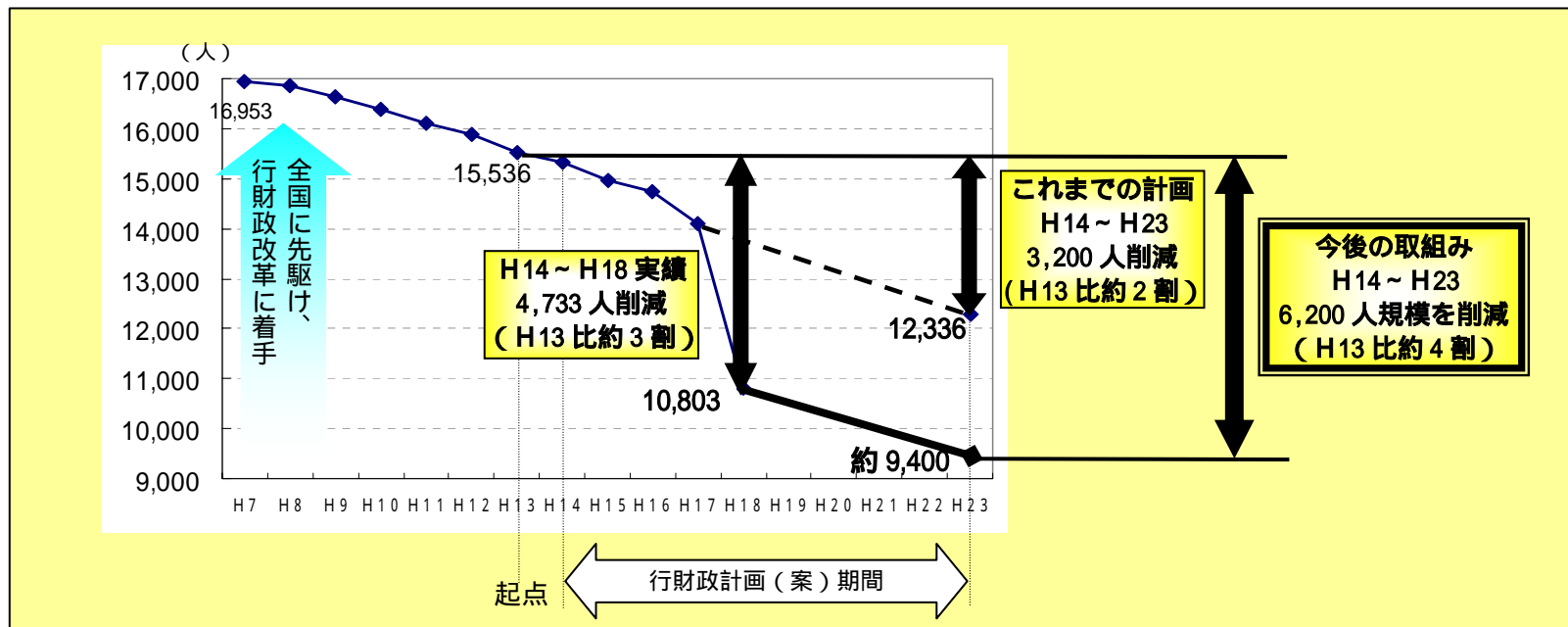
組織のスリム化

全国一スリムな組織づくりをめざし、H14年度からH23年度までの10年間で、一般行政部門（警察・学校を除く）の職員数の3,200人削減に取り組んでいる。〔H13年度当初比約2割削減〕

H14年度からH18年度の5年間で、府立5病院の地方独立行政法人化による約3,000人削減を含め、4,733人を削減。

〔H13年度当初比約3割削減〕

施策の見直しやアウトソーシングの一層の推進等により、H14年度からH23年度までの10年間で、府立5病院の地方独立行政法人化等を含め、H13年度当初比約4割削減〔6,200人規模の削減〕をめざす。



勤務条件等の見直し

職員給与については、毎年の給与改定時等において具体的に決定していくものであるが、その際、本府の財政状況はじめ国等の動向、財政収支において地域手当の支給率を10%としていることなどを踏まえ、対処していく。

また、H20年度以降においても、現行の期末勤勉手当のカットと同程度の効果額をめざして、今後の本府財政状況などを見極めつつ、人件費の抑制に取り組む。

出資法人改革

公益法人制度改革をはじめ社会経済情勢の変化を踏まえ、指定出資法人のあり方を総点検し、改革のさらなるスピードアップに努める。

法人の財政、人事給与全般にわたる見直しをすすめ、法人に対する府の財政的支援の見直しを行う。

法人の有する経営資源を最大限に活用する戦略を検討する。

【改革内容】

廃止、統合、民営化を含めた法人のあり方の総点検、法人に対する府の関与のあり方の再整理、株式会社形態の法人の民営化等の検討など、改革のさらなるスピードアップを図る。

中期経営計画の策定や「出資法人等への関与事項を定める条例」に基づく経営評価制度の実施、府からの財政援助の精査など、法人経営のさらなる健全化を促進し、一層の歳出抑制及び歳入確保をめざす。

法人の総務事務一元化や法人のノウハウや専門性を活かした府業務のアウトソーシングなど、府と法人によるグループ戦略を検討する。

学識経験者や公認会計士などの専門家や中小企業経営者などから構成する、法人に関する専門家会議を設置する。

歳入の確保

自主財源の確保

府の主要な自主財源である府税収入の確保に向け、引き続き課税調査や滞納整理、徴収向上に向けた取組みを強化する。受益の範囲等が限定されるサービスについては、府民負担の公平を図る観点から、受益者に適正な負担を求める。府有財産については、現計画(案)で掲げた目標を踏まえて、引き続き利用状況の点検等を通じて、売却物件の一層の精査を行う。

【改革内容】

高額・広域滞納事案の本庁での集中処理や滞納件数の過半を占める自動車税の滞納整理の強化、個人住民税の徴収向上に向けた直接徴収体制等の市町村支援の推進など、府税の徴収向上を図る。

使用料・手数料全般について定期的に点検を実施し、必要に応じて設定・改定を行う。

(2) 仕事のすすめ方を変える

持続可能なシステムへの改革

中長期的観点に立った組織のスリム化・活性化

【基本的考え方】

団塊の世代の大量退職は、急速な職員の世代交代やベテラン職員により蓄積されてきた知識・経験の継承など、府の組織運営にこれまでにない大きな影響。

引き続き、スリムで効率的な組織づくりを基本に、社会経済情勢の変化に対応しうる組織体制の構築が必要。

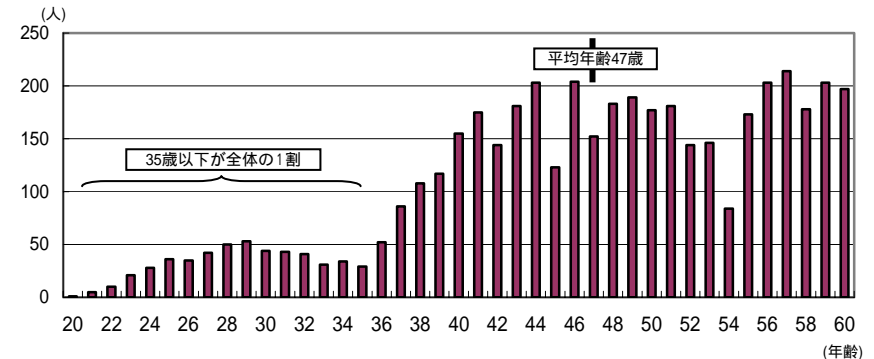
現状の業務量を所与の前提とするのではなく、限られた人員の中で適切に業務が行えるよう、業務量自体の見直しや意思決定過程の迅速化等に向けて取り組む。

【具体的取組み】

組織のスリム化 ~限られた財源と人的資源~
H14年度からH23年度までの10年間で、一般行政部門(警察・学校を除く)の職員数について、府立5病院の地方独立行政法人化等を含め、H13年度当初比約4割削減(6,200人規模)をめざす。

- ・分権時代にふさわしい効率的・効果的な業務執行体制の確立
- ・民間活力の活用
- ・府民サービスに直接関わらない業務をはじめとする事務の効率化
- ・地方独立行政法人化等運営形態の見直し

H23年度の行政職年齢構成の推計 [一般行政部門]
(現行水準である行政職50人/年の採用を継続した場合)



<今後5年間>

管理職の約6割が定年退職
採用抑制の継続により35歳以下が約1割となる

ノウハウの継承面での影響
組織活力への影響

組織の活性化 ~年齢構成の是正と組織活力の維持~

将来の府政を担う人材の計画的な採用などに取り組むとともに、職員の持つ能力と意欲を引き出し、質の高い職員の育成と登用を積極的に行う。

- ・大量退職に対応した多様な人事制度の導入・活用等
(民間経験者採用の導入、任期付任用制度・再任用制度の活用、中間層を中心とした職制の見直し)
- ・能力・実績を重視した質の高い人材の育成、若手職員の登用

地方独立行政法人化等、新たな運営形態の検討

【基本的考え方】

質の高いサービスを提供するとともに、効率的で透明性の高い組織運営を確保するため地方独立行政法人制度を導入。

(H17年度：大学、H18年度：府立5病院)

試験研究機関についても、近年、取り巻く環境や構造が変化。限られた財源のもと、一層のコストパフォーマンスの向上に向けた改革が必要。

【具体的取組み】

試験研究機関について地方独立行政法人化の適否を含め、新たな組織・運営形態等の検討をすすめ、移行が可能な機関については、その実現を図る。

試験研究機関

〔保健衛生分野〕

公衆衛生研究所

〔環境農林水産分野〕

食とみどりの総合技術センター

環境情報センター

水産試験場

〔商工分野〕

産業技術総合研究所

産業開発研究所

融合的な取組みを要する
課題の増加

技術・ニーズの多様化・
高度化



試験研究をめぐる環境・構造の変化

競争的資金による研究
開発支援の拡大

国立研究機関・大学の
独立行政法人化

視点

- ・限られた経営資源の有効活用
- ・機能の高度化
- ・成果やコストの明確化 など

主な検討内容

- ・組織の再編・統合
- ・地方独立行政法人制度
- ・効果的なマネジメント体制 など

民間の力を活かす改革

官民協働の推進

【基本的考え方】

民の手法を取り入れることにより質の高い公共サービスを提供。
時代のニーズに応じた新たな公を実現。
行政と民間が多様な形で連携する仕組みづくりを推進。

【具体的取組み】

全庁的な官民協働の取組み

約 300 施策、1,800 事務事業について、施策評価を通じ、官民協働の視点から点検。(外部アドバイザーとの意見交換を実施)
企業の社会貢献活動と施策のマッチングシステムを創設。(H18年度)

マッチングシステム

府が実施する様々な事業や、地域でのイベント等を通じた府政への協力・社会貢献活動を行う意欲のある企業を募集。府のニーズと企業ニーズをマッチング。

企業の社会貢献・地域貢献の手法(例)

- ・協賛
- ・啓発グッズ等提供
- ・マンパワー協力
- ・顕彰制度への協力
(共催、副賞、記念品提供)

広告事業・ネーミングライツの推進

施策評価などを通じ、庁内の広告媒体を洗い出し。
部局の広告募集を支援するため、広告募集事務を一元化し、ホームページでの広告募集をスタート。(H18年度)
府の保有する施設へのネーミングライツ()導入の具体的方針の決定。(H18年度)



民間提案型アウトソーシングの推進

「官民協働研究会」を設置して、民間開放が可能な分野や手法等の検討を行い、官民協働の取組みを拡大。

主な検討内容

- ・民間提案型アウトソーシングなど民間開放手法等の検討
(実施手続・対象業務など)
- ・民間のアイデアやノウハウによる新たな民間開放分野の検討
- ・公共サービス改革法の対応方針の検討 など

広告事業

庁舎、印刷物(冊子、リーフレット、封筒等)、ホームページなど、府が保有する資産に広告等を掲載し、その有効活用を図る。

ネーミングライツとは

日本語では「命名権」と訳され、人間や事物、施設、キャラクターなどに対して名称をつける権利

市町村との役割分担をすすめる改革

市町村補助金の総合化等の検討

【基本的考え方】

市町村補助金については、細かい補助要件や類似する補助金などがあり、市町村における地域の実情や課題に的確に対応した総合的な施策展開や、自主性・自立性を発揮した効率的、効果的な行政運営の実現に制約。

府・市町村双方の補助金関係業務の統合・簡素化をすすめ、府・市を通じて限られた財源や人的資源を重点化。

【具体的取組み】

基礎的自治体である市町村が自主的な施策選択をすすめ、市町村自治を拡大できるよう、市町村の意見も踏まえつつ、市町村補助金を中長期的な観点から見直す。
府・市町村の補助金関係事務の縮減を推進。

府市連携の推進

【基本的考え方】

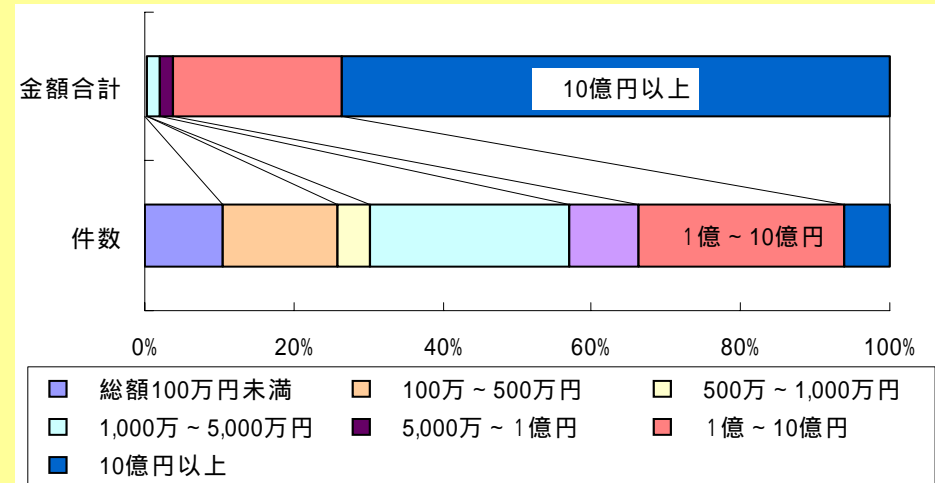
大阪が活力と魅力を高め、発展していくためには、府・大阪市が力を結集していくことが重要であり、府民・市民の立場から府と大阪市の連携の強化等を図っていくことが必要。
府市が連携して取り組むことにより、効果的・効率的な行政運営につながる。

【具体的取組み】

大阪市との連携・共同化方策について、「府市連携協議会」(H18年4月設置)の場等において、協議を行い、可能なものから実施。

府単独の市町村補助金の件数と総額

H18年度当初予算:116件 382億円



これまでの成果例

- ・事業の共同化...観光3団体の統合、海外事務所の共同化
- ・連携強化...防災危機管理施策における連携、消防教育訓練における連携
- ・権限移譲...市内6河川の管理権限移譲、国有財産の境界確定権限移譲

具体的協議項目例

- ・中小企業支援施策(金融、経営、産業技術支援)
- ・消費者支援施策
- ・男女共同参画施策
- ・文化・芸術振興施策
- ・水道事業

ストックを活かす改革

保有から有効活用へ

【基本的考え方】

膨大な財産（土地・建物）を有する中、社会経済情勢や府民ニーズの変化等により、低・未利用の用地・施設が存在。社会資本ストックとしての府有施設が老朽化し、今後、建替え費用や維持管理コスト等が急速に増大。すべての府有財産について、「保有から有効活用へ」という視点で点検を行い、貴重な経営資源として活性化。

【具体的取組み】

ファシリティマネジメント（ ）的手法の導入

財産の有効活用

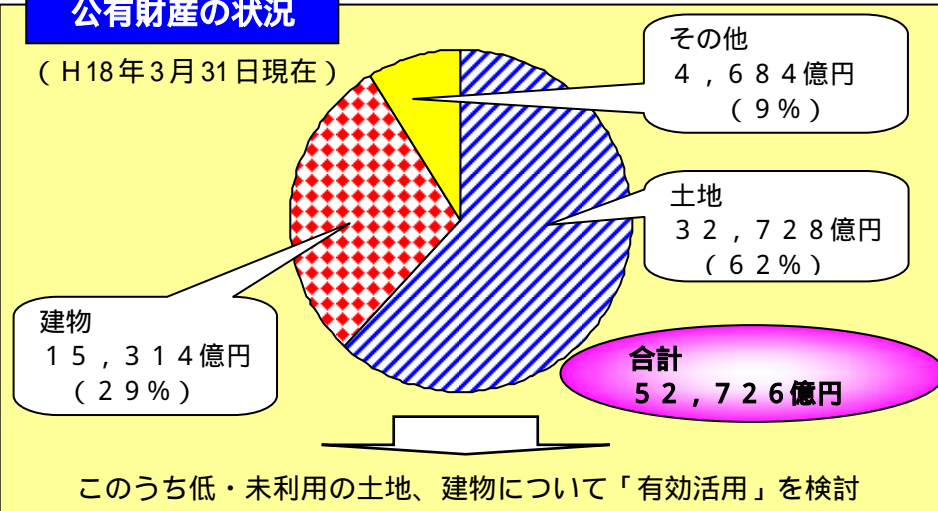
行政財産を含む府有財産の「現況調査」を実施。利用状況の評価を行い、具体的な有効活用方策をH18年度中にとりまとめ。

維持保全の最適化等

土木施設（道路、治水施設など）については、計画的・予防的維持管理を行うための取組みをすすめているが、その他の府有施設についても、今後の活用方針等を見極めつつ、ライフサイクルコストの低減方策や計画的維持保全の今後の方向性等について検討。

公有財産の状況

（H18年3月31日現在）



有効活用方策例

- ・庁内の他の部局で活用
- ・他の施設との集約化や合築
- ・余剰の床部分の民間への貸付け
- ・活用方策のない財産は売却 など

ファシリティマネジメントとは

行政サービスの向上に努めながらも、できる限り少ない経費で最適な施設の経営管理を行う手法

資産・債務の適切な管理・情報提供

【基本的考え方】

財政運営、財務管理を一層適切に行うため、資産・債務状況を正確に把握・情報提供する必要。
団体や府民等に対する貸付金等の債権の管理を一層適切に行う必要。

国の動き

・地方公共団体の資産・債務の管理等に必要な公会計制度の整備を一層推進することを目的に、発生主義の採用をはじめ企業会計の手法を活用した財務書類の整備について、複数のモデルを検討中。(H18年中を目途に実務研究会の報告書を取りまとめ予定)

【具体的取組み】

財務諸表の改善

府の資産、債務等のストック状況の全体像を示すため、H12年度よりバランスシートを作成、公表。
今後、国の研究結果を注視しながら、現在のバランスシートの課題を整理し、固定資産の売却状況等を表示するなど、より実態に即した資産・債務の状況を反映した財務諸表の作成・公表について検討。

債権管理の適正化

従来の貸付金ごとの管理に加え、全庁的観点から、債権の管理状況の把握や課題のチェックを行うとともに、情報の共有化や対応方策の検討など、債権管理を一層適正に推進する仕組みを構築。

コストを最小化する改革

事業のコスト管理・分析の充実

【基本的考え方】

限りある財源・人的資源の最適配分を追求し、効率的・効果的な施策・サービスの提供を実現。

事務事業全般にわたってさらなるコスト縮減を図るとともに、人件費を含む事業費、いわゆる「トータルコスト」の視点から施策・事業を分析・評価するなど、府民にわかりやすい形で、コストパフォーマンスをより一層向上。

【具体的取組み】

事業のコスト管理・分析手法の充実

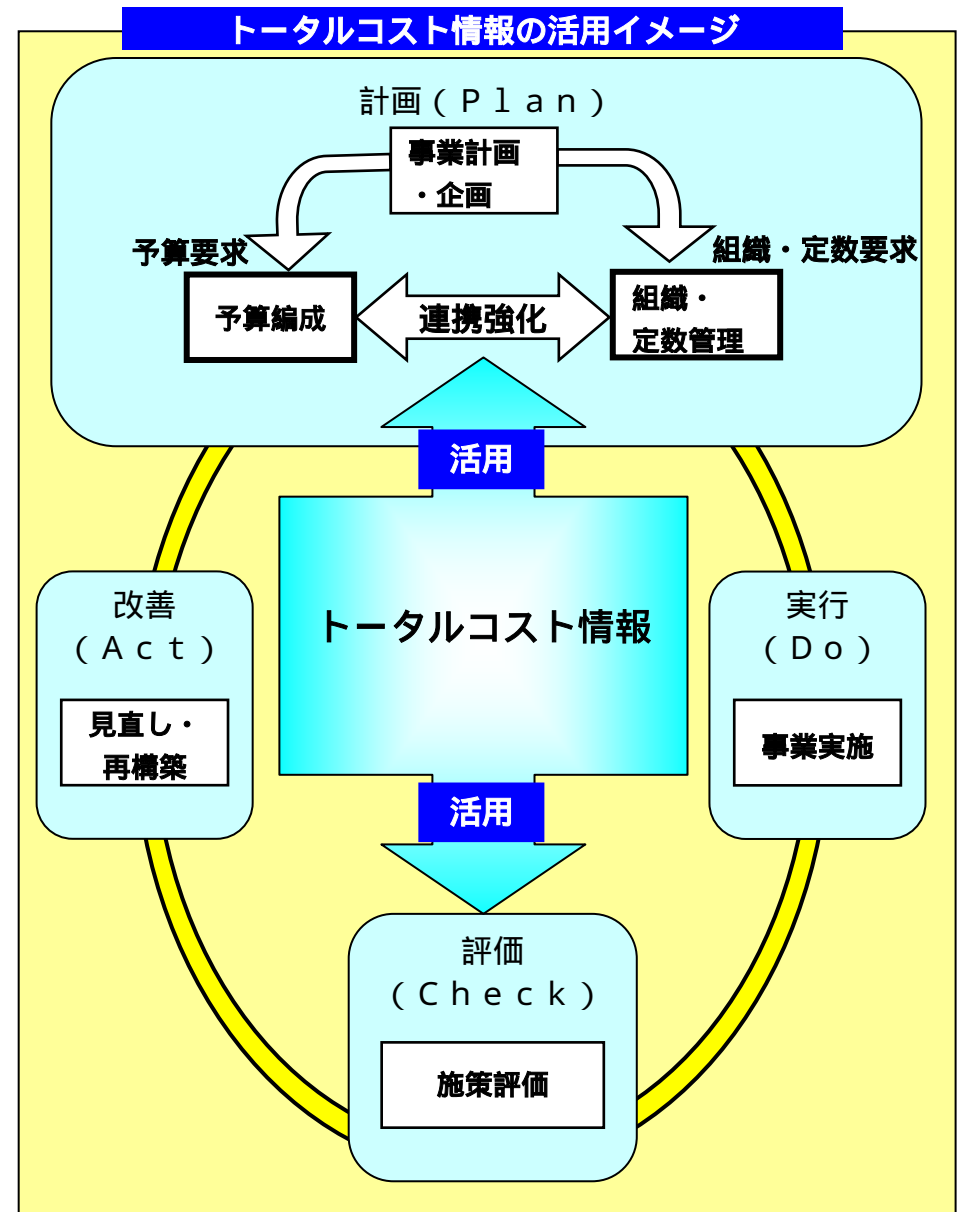
事業単位等でトータルコストを把握、精査。

施策評価及び予算編成・定数管理の連携を強化。(トータルコスト情報の共有、活用)

トータルコストによる施策・事業の分析、評価手法を検討、モデル実施。

コスト縮減

情報の共有化や入札方法の改善などにより事務費を一層削減。



6 財政収支の見通し

財政収支（平成18年8月試算）

<一般会計ベース>

（単位：億円）

区分		H17年度	H18年度	平成19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
(A)	歳出							
	義務的経費	12,833	12,770	13,100	12,950	12,750	12,650	12,500
	人件費	8,920	9,085	9,500	9,450	9,250	9,050	8,850
	退職手当	664	762	1,200	1,250	1,250	1,150	1,150
	退職手当以外	8,256	8,323	8,300	8,200	8,000	7,900	7,700
	扶助費	436	418	450	450	450	450	450
	公債費	3,477	3,267	3,150	3,050	3,050	3,150	3,200
	税関連歳出	4,249	4,455	4,600	4,550	4,550	4,600	4,650
	投資的経費	2,950	2,899	3,100	2,850	2,900	2,650	2,650
	国庫補助	2,325	2,108	2,100	2,100	2,150	2,050	2,050
	単独	625	791	1,000	750	750	600	600
一般施策経費	9,057	10,946	11,000	11,000	11,050	11,150	11,050	
歳出合計	29,089	31,070	31,800	31,350	31,250	31,050	30,850	
(B)	歳入							
	府税	11,952	12,535	14,100	14,200	14,400	14,550	14,750
	交付税・臨時財政対策債等	4,300	3,308	3,150	3,100	3,050	2,900	2,800
	一般歳入（地方消費税清算金等）	2,401	3,873	2,250	2,300	2,300	2,300	2,350
	特定財源	9,833	10,538	10,950	10,700	10,700	10,650	10,500
	国庫支出金	2,928	2,458	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450
	府債（通常債）	1,066	1,127	1,350	1,150	1,200	1,150	1,000
貸付金償還金等	5,794	6,753	6,750	6,700	6,650	6,650	6,650	
府債（行革推進債等）	45	200	400	400	400	400	400	
歳入合計	28,486	30,254	30,450	30,300	30,450	30,400	30,400	
(C)	単年度財源不足額（B） - （A）	603	816	1,350	1,050	800	650	450
(D)	現計画（案）によるH19年度以降の取組効果	-	-	183	177	232	275	328
(E)	単年度収支（C） + （D）	603	816	1,167	873	568	375	122
(F)	今回の追加取組目標	-	-	140	280	340	395	410
	単年度収支（E） + （F）	603	816	1,027	593	228	20	288

区 分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
減債基金からの借入れ	640	816	1,027	593	228	0	0
減債基金借入後単年度収支	37	0	0	0	0	20	288
減債基金借入後の累積収支	197	197	197	197	197	197	197

(参考)

府債残高(臨財債等を除く全会計ベース)	50,250	50,000	50,150	50,500	50,900	50,850	50,750
減債基金借入額累計	4,092	4,908	5,935	6,528	6,756	6,736	6,448

<今回の追加取組がない場合>

減債基金借入額累計	4,092	4,908	6,075	6,948	7,516	7,891	8,013
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

H17年度は決算額。

「(参考)減債基金借入額累計」は、H22、23年度の単年度収支(E)+(F)の黒字を全額減債基金借入れの返済に充当した場合の数値。

(D)の「現計画(案)によるH19年度以降の取組効果」は、現計画(案)の取組みのうちH19年度以降に見込まれるもの。

区 分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
施策の再構築	13	6	1	4	9
施策・建設事業の重点化	7	14	19	24	29
再生重点枠	20	20	20	20	20
組織等の再構築	56	88	138	181	229
組織・定数、勤務条件の見直し	51	88	138	181	204
出資法人の見直し(公の施設含む)	5	0	0	0	25
歳入の確保	140	95	95	90	90
合 計	183	177	232	275	328

財政収支（H18年8月試算）の前提

《歳出》

人件費・・・職員数、給与単価等はH18年度ベースで試算した。（H19年度以降、給与構造改革の影響は見込んでいない。）

公債費・・・各年度の府債発行額から推計した。（発行金利：H18年度2%、H19年度2.5%、H20年度以降3.5%）

税関連歳出・・・府税収入見込額から推計した。

その他・・・財政収支への影響が大きいと考えられる事業で、現行の事業計画等を前提に現時点で事業費が見込めるものについては、個別に積上げを行った。

《歳入》

府税・・・現行制度をベースに、H18、19年度は調定実績等を踏まえた見込額を計上、H20年度以降は年1.3%の伸び（現計画案と同率）を見込んだ。

交付税等・・・府税収入の伸び及び「骨太の方針2006」()の影響を踏まえ推計した。

一般歳入・・・税関連歳入については府税の伸びに連動、その他については原則としてH19年度以降はH18年度と同額とした。

特定財源・・・現行制度をベースに歳出連動で見込んだ。

()「経済財政運営と構造改革に関する基本方針
（骨太の方針2006）」(H18.7.7閣議決定)

H18年2月試算とH18年8月試算の財政収支変動

今回の追加取組前の単年度収支（H18年2月試算）

単位：億円

H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
1,133	1,217	873	468	275	28

現計画による取組効果は反映済

H18年8月試算

単位：億円

H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
816	1,167	873	568	375	122

2月試算から8月試算への収支変動要因（H22年度時点）

- ・府債発行金利設定変更による公債費の増
（H19年度以降、0.5%引き上げ） 100億円
- ・税収見込みの増（交付税相殺後） +50億円
- ・行革推進債等の発行抑制 50億円



H22年度で100億円収支悪化

財政収支の前提条件が変動した場合の対応

財政収支（H18年8月試算）は、一定の前提条件を置いて試算したが、社会経済情勢の変化等により、実際の推移は前提条件どおりになるとは限らない。今後前提条件が変動し収支が悪化した場合には、その時点での景気動向や地方財政措置が講じられることを踏まえつつ、一層の歳出の見直しや財源の確保等を行うなど、機動的な対応を図る。

財政収支に影響を与える主な前提条件が変動した場合の、収支見通し上の概ねの影響

1 府税の伸び

H18年8月試算では1.3%と、「骨太の方針2006」における経済成長率よりも低く見込んでいるが、H19年度以降さらに1%伸びた場合には、次のような影響が見込まれる。

（H19年度以降、さらに1%伸びた場合）

単位：億円

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
府税（実質）A	+110	+220	+330	+440	+550
交付税 B	80	160	240	320	400
影響額 A+B	+30	+60	+90	+120	+150

（注）B欄は、交付税の基準財政収入額が、府税（実質収入）の増収額の75%相当減るものとした場合の概算値

2 府債の金利

H18年8月試算では、最近の金利情勢等を踏まえ、金利を設定しているが、想定を上回る金利上昇が発生した場合には、次のような影響が見込まれる。

（H19年度以降、金利が1%上昇した場合）

単位：億円

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
影響額	20	70	120	170	220

3 給与改定

H18年8月試算では、H19年度以降の給与改定財源は見込んでいないが、給与改定が行われる場合には、次のような影響が見込まれる。

（H19年度以降、毎年0.1%の給与改定が行われた場合）

単位：億円

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
影響額	8	16	24	32	40

7 国への提言

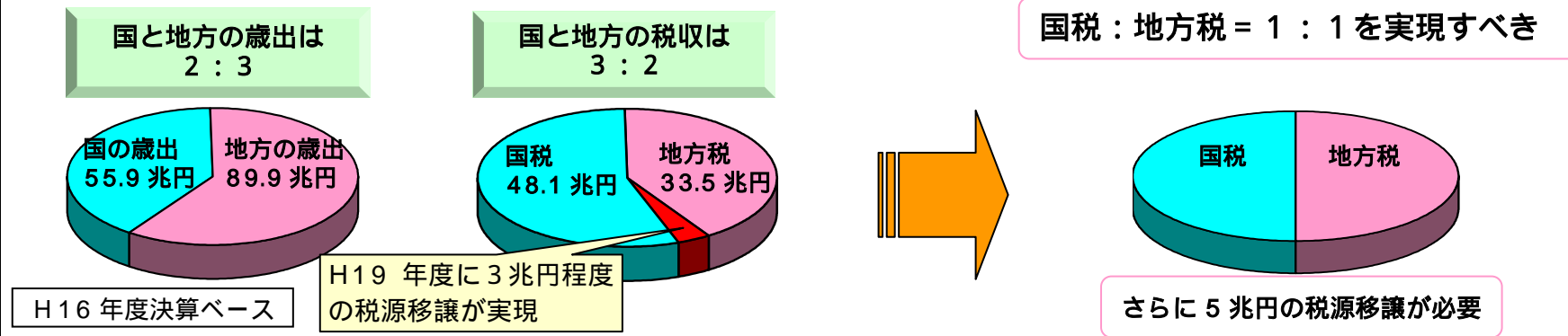
これらのさらなる行財政改革への取組みを行っても、国から地方への一方的な負担転嫁や、地方財源の論拠なき削減が強行されれば、府の努力は水泡に帰す。

国の歳出削減を地方に転嫁するような議論に断固反対するとともに、真の地方の自立につながる改革を求める。

地方税財源の充実

国：地方税の1：1に向けたさらなる税源の移譲

- 地方が地域の実情に即して自主的・自立的な行財政運営を行っていくためには、自主財源の充実強化が不可欠。国と地方の歳出の比率（2：3）と税収の比率（3：2）において生じている乖離を縮小し、地方が担う事務と責任に見合った税源配分となるよう、さらなる税源移譲を求める。
- 税源移譲に当たっては、安定的な地方税体系を構築する観点から、消費税から地方消費税、所得税から個人住民税へのさらなる税源移譲を行うこと。



地方の実情を踏まえた地方交付税総額の確保

- ・ 地方が、教育・警察・福祉をはじめとする住民サービスを確実に提供するためには、必要な地方交付税総額の確保が不可欠。
- ・ 景気対策や政策減税、財政対策等、国が後年度財政措置をすると約束した交付税措置を確実に履行すること。
- ・ 人口や面積だけに基づく算定では、地方財政の実情を踏まえることは困難。
「新型交付税」の導入にあたっては、大都市圏の行政需要等の各地方行政の実情を適切に踏まえたものとする。

大都市圏の行政需要の例：道路網・鉄軌道の整備、都市型災害への対応、人口急増期に建設した施設の大量更新

国と地方の経費負担の適正化

国庫補助負担金の廃止等

- ・ 国庫補助負担金については、地方の自主性・自立性を図る見地に立って、地方から提出済の「国庫補助負担金等に関する改革案」に基づき、その廃止を着実にすすめること。
- ・ 補助金改革の後も、なお残る国庫補助負担金については、所要額を確実に措置すること。

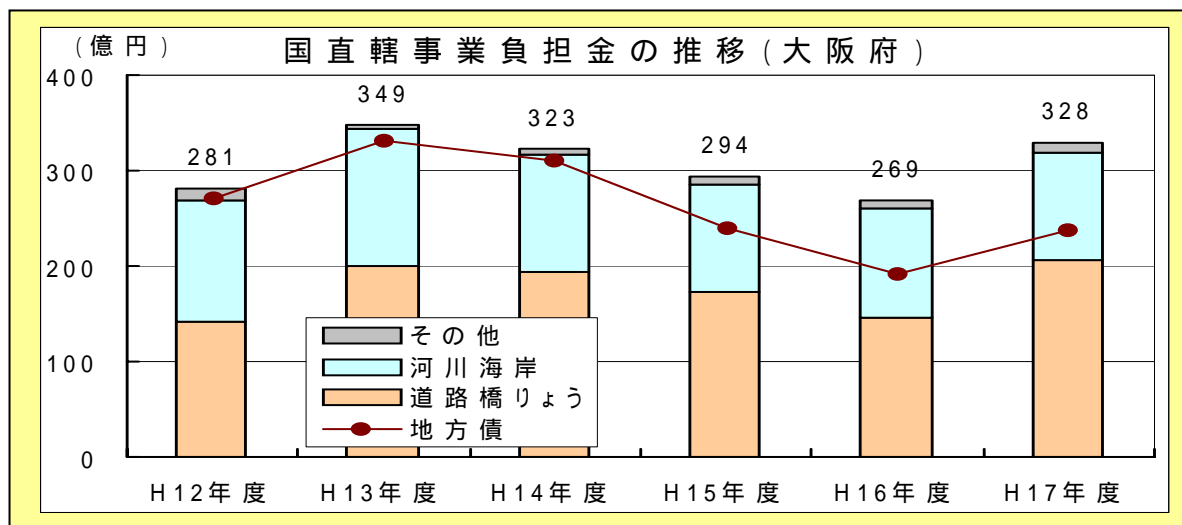
国措置が不十分な例：特定疾患治療研究費補助金（H17 交付申請ベース）

必要な補助金 28.8 億円、実補助額 17.4 億円、不足額 11.4 億円

- ・ 国の事業実施に関連して、地方に負担や役割分担を求める場合は、事前の協議を徹底すること。

国直轄事業負担金の廃止。廃止実現までの措置として、地方との事前協議の徹底

- ・ 同負担金は、国の道路、河川等の整備経費等の一部を地方に負担させるものであり、地域主権・地方分権の理念にそぐわないことから廃止を求める。
特に、維持管理に係る負担金については、管理主体が負担すべきものであり、早急に廃止すべき。
- ・ 廃止までの間、地方の財政運営に悪影響を与えないよう、対象事業の内容、負担額の中期見通し等につき、事前協議を徹底すること。



地方分権、地域主権の推進

地方分権改革推進法・一括法の制定

- ・ 地方分権改革推進法の早期成立を図るとともに、地方の意見も反映し、地方分権改革の推進のため一括法の整備をすすめること。また、地方に関わる事項についての政府の政策立案等に関して、地方の意見を反映させる仕組みを設けること。

規制、関与の見直し

- ・ 国による過度の規制、関与により、住民ニーズや地域の実情に応じた事業が実施できないなど、地方の判断と責任による行財政運営を阻害している。
職の必置規制や補助基準を通じた規制、関与を見直すなど、過度に中央に集中する権限・財源を住民に身近な地方公共団体に移し、地方の自由度を拡大すること。

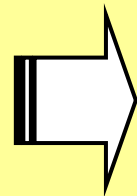
8 進捗管理

今後、「H22 年度に赤字構造から脱却し、次世代に負担を送らない持続可能な行財政構造へ転換」という改革目標に向けて、現計画(案)とあわせて本プログラム(案)を着実に具体化していく。

そのため、次ページ以降の「具体的検討内容」について、できるだけ早期に検討を深め、改革内容や実施スケジュール等の具体案を順次明らかにしていく。あわせて、社会経済情勢の変化や新たな行政需要に機敏に対応しながら、毎年度、府としてすすめるべき改革の内容について、必要な検証・見直し（ローリング）を行い、本プログラム(案)に掲げた改革目標の実現をめざす。

《進捗管理のすすめ方》

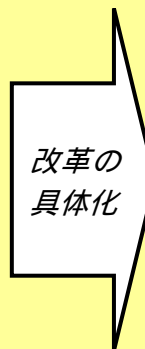
個別改革項目の検討
府としてすすめるべき改革内容の検証・見直し（ローリング）



予算
編成
等



【改革工程表】の公表
・改革の成果、進捗状況
・今後の具体的改革内容
・財政状況（収支、府債残高、減債基金借入額）



改革目標の実現

大阪府行財政改革プログラム（案）

付 属 資 料

目次

ページ

ページ

< (資料1) 具体的検討内容 >

1 施策の再構築

府の役割の精査 (民間・市町村との役割分担) 42

持続可能性の点検 44

適正な受益と負担 47

建設事業の重点化・資産(ストック)の有効活用
< 主要プロジェクトの点検 > 47
49

地方公営企業・地方独立行政法人の経営の効率化 54

コストの縮減 56

2 組織等の再構築

組織のスリム化 57

新たな運営形態の検討 59

出資法人改革 60

< (資料2) 府の財政状況 >

1 大阪府財政の現状

- ・赤字構造の要因 68
- ・府税収入の状況 68
- ・歳出面の課題 69
- ・硬直的な財政構造 70
- ・基金に頼る財政運営の限界 71
- ・増加してきた府債残高 72

2 主な財政指標の見込み

- ・経常収支比率の見込み 73
- ・実質公債費比率の見込み 74

< (資料3) これまでの行財政改革の取組み >

- 1 職員数削減の取組み 76
- 2 人件費抑制の取組み 77
- 3 建設事業の重点化の取組み 78
- 4 出資法人改革の取組み 79

< (資料4) 行財政改革ワーキング・グループの取組成果 >

- ・税財政制度等に関するもの 82
- ・民間活力の活用等に関するもの 83

具体的検討内容

- 1 施策の再構築
- 2 組織等の再構築

1 施策の再構築

府の役割の精査（民間・市町村との役割分担）

項 目	内 容	実施予定年次
金剛コロニー	<p>利用者の地域生活への移行と地域生活支援のための拠点施設整備及び利用者の状態にあった適切なサービスを提供するための施設を計画的に整備し、順次民営化を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・整備予定 重症心身障害児施設、特別養護老人ホーム、地域生活支援拠点施設 等 ・実施主体 大阪府障害者福祉事業団 </div>	H18年度から
養護教育学校通学バス運行事業	<p>府立の養護学校等に通学する児童生徒の通学バスの運行について、競争入札の手法を用いた民間委託をさらに進め、事業の一層の効率化を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>H18当初予算 14.1億円</p> </div>	H19年度
大阪府私立学校退職金財団補助金	<p>全国的な水準に照らした府としての支援のあり方の観点から、私立学校退職金財団の運営状況、全国平均の補助率を踏まえつつ、府の補助率の検討を行う。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>H18当初予算 15.9億円</p> </div>	H20年度
保健福祉医療対策事業費補助金	<p>事業の効率化等により補助金総額を見直す。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>H18当初予算 7億円</p> </div>	H19年度
高齢者職業相談室・プラザ事業	<p>高齢者雇用対策についての国、市との役割分担を踏まえ、今後のあり方について検討を行う。</p>	
あいりん対策費(越年対策補助)	<p>越年対策事業に係る大阪市への補助事業については、補助額の一層の精査、合理化を図る。 併せて、国に対する必要な対策及び財政措置を市とともに強く要望する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>H17最終予算 1.9億円</p> </div>	H19年度

項 目	内 容	実施予定年次
流域下水道事業	<p>府において建設及び維持管理を一体的に運営する方向で、市町村・流域下水道組合と協議・調整を行う。</p> <p>その際には、維持管理経費の縮減を図りつつ、受益と負担の最適化等を図る観点から、府負担のあり方の見直しについても協議・調整を行う。</p> <p>H18 当初予算 維持操作補助金 27 億円</p>	H20 年度
市街地再開発事業	<p>府の役割を精査する観点から、補助対象を都市計画道路など公共施設の整備を伴う地区に重点化を図る。</p> <p>H18 当初予算 10.4 億円</p>	H19 年度
密集住宅市街地整備促進事業	<p>府の役割を精査する観点から、補助対象を防災まちづくりに資する基盤整備等に重点化を図る。</p> <p>H18 当初予算 3.1 億円</p>	H20 年度
市町村振興補助金・市町村施設整備資金貸付金	<p>府の財政状況や市町村を取り巻く環境の変化に鑑み、市町村の自立を支援するための補助金・貸付金について再精査する。</p> <p>H18 当初予算 補助金 12.8 億円 貸付金 36 億円</p>	H19 年度

持続可能性の点検

項 目	内 容	実施予定年次
私学関連助成制度	現計画（案）に掲げた取組みを引き続きすすめつつ、関連制度など教育を取り巻く環境や府民ニーズの変化等を踏まえ、限られた財源のもとで持続可能な制度のあり方について検討する。	
大阪府育英会事業	貸付額・資金需要が増嵩するなか、教育の機会均等を保障するセーフティネットとして、将来にわたって必要な貸付制度を維持していくため、持続可能な制度となるよう再構築を行う。	
制度融資	H19 年度に予定されている国の信用補完制度改革（金融機関との責任共有制度の導入）に対応し、損失補償など制度融資の見直しを行う。 H17 損失補償額 43.3 億円（決算）	
社会福祉施設経営安定化推進事業	給与構造改革により、調整手当が地域手当になったことから、その今後の対応にあわせ、あり方を検討する。 H18 当初予算 8.7 億円	H22 年度まで
医療関連事業	国の医療制度改革を踏まえ、医療費の伸びの適正化等について研究・検討を行う。	
健康福祉アクションプログラム（案）関連事業	健康福祉アクションプログラム（案）に基づく健康福祉サービスについては、着実に実施を図り、事業の進捗状況を検証する中で、計画年次である H20 年度末までに、今後のあり方を検討する。	H21 年度
老人総合センター	府立の老人福祉センターとしての先導的役割を一定果たしたことを踏まえ、H19 年度末に府の公の施設としては廃止するとともに、センターで実施している各種事業について、効率的な事業執行や運営手法等について検討を行う。 老人総合センター：S54 開設 各種事業：老人大学、シルバーアドバイザー養成講座	H19 年度

項 目	内 容	実施予定年次
高度化資金貸付制度	<p>より地域に密着した高度化事業支援の観点から、民間金融機関からの資金調達が困難な小規模事業者が行う事業に重点化する。</p> <p>また、制度の円滑な運用を図るため、都道府県の負担割合の軽減など抜本的な制度改革を国に要望する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>H17 事業枠 10.8 億円(うち府予算 3.5 億円)</p> <p>H18 事業枠 13.1 億円(うち府予算 4.3 億円)</p> </div>	H21 年度
大阪府中小企業支援センター事業(下請中小企業振興対策事業)	<p>大阪府中小企業支援センター事業について、中小企業のニーズに応じた、より効率的、効果的な取組みの観点から、窓口相談事業の効率化など事業の再構築等を行う。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>H18 当初予算 1.4 億円</p> </div>	H19 年度
中小企業低公害車等購入資金特別融資促進事業	<p>車種規制による買替需要がピークを超えたことや、府民への低排出ガス車(LEV-7)の普及状況などを踏まえ、融資目標額などについて検討を行う。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>H18 当初予算 0.1 億円</p> </div>	H19 年度
留学生会館	<p>留学生を取り巻く状況の変化や施設の老朽化等を踏まえ、留学生受入れ支援全般についての検討をすすめる中で、抜本的なあり方を検討する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>建物概要 千里 鉄筋コンクリート4階建て2棟(S39 築)、5階建て1棟(S44 築) 115 室</p> <p>堺 鉄筋コンクリート5階建て1棟(H6 築) 85 室</p> </div>	
身体障害者福祉センター附属病院費	<p>急性期・総合医療センターとの統合による施設の再編整備に伴い、効果的な事業や組織体制の構築を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>H18 当初予算 18.9 億円</p> </div>	H19 年度

項 目	内 容	実施予定年次
府営住宅経営	<p>企業会計手法を活用して事業運営コストを明確にするとともに、社会経済情勢を踏まえた効率的な経営のあり方を検討する。</p> <p>また、府営住宅の建替えについては、S40年代に大量供給したストックが順次更新時期を迎える中、当面、耐震性の向上に重点を置くとともに、地域偏在や大規模団地の再生などまちづくりに配慮しながら、借上公営住宅制度の活用も含めて検討を行う。</p> <p>管理戸数 138,691戸（H18年3月末日現在）</p>	H19年度
大阪センチュリー交響楽団	<p>自立的・持続可能な経営をめざし、大阪センチュリー交響楽団の抜本的な経営改善を推進する。</p> <p>在阪オーケストラの振興方策のあり方について、関係機関との協議、検討をすすめる。</p> <p>H18当初予算 4.4億円</p>	
(財)大阪21世紀協会	<p>大阪21世紀協会が今後果たすべき役割や機能・組織のあり方について、関係機関との協議、検討をすすめる。</p> <p>H18当初予算 4.1億円</p>	

適正な受益と負担

項 目	内 容	実施予定年次
公有財産使用料	公共性・公益性等の観点から行っている公有財産使用料の減免について、妥当性・公平性の観点から再精査し、負担の一層の適正化を図る。	H18年度から
高等学校授業料	府立高校の全日制課程の授業料について、教育の充実を図るため、適正な受益と負担の観点から改定に向けて検討する。 なお、改定の方式については、在校生にも適用されるスライド制の導入を検討する。	
府営住宅使用料（家賃）	公営住宅法施行令等を踏まえ、適切な設定を行う。	H19年度
高等職業技術専門学校授業料	適正な受益と負担の観点から、他の教育訓練サービスに対する負担との均衡や、他府県の動向も考慮しつつ、訓練機会の確保に留意しつつ利用者負担の導入を検討する。	

建設事業の重点化・資産(ストック)の有効活用

項 目	内 容	実施予定年次
建設事業の重点化	<p>新規府債の発行を一層抑制する観点から、施設の維持補修等に配慮しつつ、事業の遅延・休止を含めた重点化を徹底することにより、建設事業全体のペースダウンを図る。</p> <p>なお、重点化の取組みについては、国の公共投資の状況等も踏まえ、毎年度点検する。</p> <p>（取組内容）</p> <p>建設事業費を、H20年度時点で、H18年度比で概ね1割縮減する。（個々の増減要素を除く）</p> <p>（維持補修等を除いた事業の府費負担額（一般財源と府債）では、H20年度時点で、H18年度比15%の縮減（H19年度時点では同10%の縮減）を図る。）</p> <p>H18当初予算における建設事業費 2,899億円</p>	H19年度

項 目	内 容	実施予定年次
公文書館	<p>現施設の老朽化を踏まえ、他の府有施設の有効活用の観点から、移転可能性について検討する。</p> <p>建物概要：S26 築 鉄筋コンクリート 3 階建て</p>	

主要プロジェクトの点検

1. 主要プロジェクト評価による点検・評価対象の見直し

工事完了の見通しが立つなど、今後は出資者として、事業主体の経営状況を点検していくもの。

- ・津田サイエンスヒルズ（大阪府住宅供給公社）
- ・西大阪延伸線（西大阪高速鉄道(株)）
- ・中之島新線（中之島高速鉄道(株)）

今後も主要プロジェクト評価によって点検・評価を行うもの。

早期に事業効果が発揮できるよう取り組む。

- ・南河内・健康ふれあいの郷
- ・阪南港阪南2区整備事業
- ・国際文化公園都市シンボルゾーンの形成（国際文化公園都市(株)）
- ・箕面北部丘陵整備事業（水と緑の健康都市）
- ・南大阪湾岸整備事業（りんくうタウン）
- ・阪南丘陵住宅地区開発事業（阪南スカイタウン）
- ・国際文化公園都市モノレール（阪大病院以北）
- ・大阪外環状線鉄道（大阪外環状鉄道(株)）

その他

- ・大阪モノレール（門真以南）…将来構想として、地元市等とも連携しながら、需要と採算性を見極めを行う。
- ・新庁舎（行政棟・議会棟）…庁舎の機能・規模・耐震対策・整備手法などを検討する。

事業収束

- ・和泉コスモポリス

2. 対応方針（今後も主要プロジェクト評価によって点検・評価を行うもの）

プロジェクト名	対応方針
南河内・健康ふれあいの郷	<p>事業の早期完了をめざし、住宅ゾーンについてはH19 年度中の完売をめざす。また、スポーツゾーン北地区については、暫定利用終了後の最終的な活用方を早急にとりまとめる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府（全体の総合調整等） ・大阪府住宅供給公社（全体造成、住宅地供給） <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅、スポーツゾーンからなるまちづくり ・計画面積 約 25.3ha ・計画人口 約 1,200 人（約 400 戸） ・事業期間 分譲予定 H16 年度～H19 年度 ・事業費 約 210 億円（保有コストを含む見込額） </div>
阪南港阪南 2 区整備事業	<p>土地需要動向等が厳しいことから、採算性確保のため、残事業の徹底した見直し・圧縮を図る。また、地元市・民間一体となって企業誘致を推進する中で、土地処分見直しを見極めながら、建設発生土等を活用して段階的整備を行うとともに一層のコスト縮減を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府 <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立による港湾及び関連用地、清掃工場用地等の整備 ・埋立面積 約 138.5ha ・事業期間 H10 年度～H24 年度 ・事業費 約 1,090 億円 </div>

プロジェクト名	対応方針
国際文化公園都市シンボルゾーンの形成	<p>国際文化公園都市(株)は、残保有地の売却契約等により財務の健全化を図った。引き続き民間主導のもと、企画会社として施設誘致などの取組に力を注ぎ、シンボルゾーン形成の具体化をすすめる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化公園都市(株) <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流拠点、研究開発拠点の形成 ・計画面積 約 66ha ・事業期間 S 63 年度（会社設立）～ ・事業費 事業計画見直しに伴い精査中 </div>
箕面北部丘陵整備事業（水と緑の健康都市）	<p>採算性確保のため、引き続き徹底したコスト縮減による事業費の抑制を行うこととし、P F I の導入による財政負担の縮減・平準化、民間ノウハウを活用した保留地分譲、市街化の促進など総合的なまちづくりを推進し、H 19 年春の主要幹線道路の開通、同年秋の分譲開始をめざす。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府 <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定土地区画整理事業 ・計画面積 約 314ha ・事業期間 H 8 年度～ H 27 年度 ・事業費 約 985 億円 </div>
南大阪湾岸整備事業（りんくうタウン）	<p>産業用地については、企業ニーズの変化に的確に対応するため、H 15 年 4 月に本格導入した事業用定期借地権方式と、地元市町と連携した賃料減額や補助金制度の活用により、企業誘致を推進する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府 <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有水面埋立事業 ・計画面積 約 318.4ha ・事業期間 S 61 年度～ ・事業費 約 5,900 億円 </div>

プロジェクト名	対応方針
阪南丘陵住宅地区開発事業 （阪南スカイタウン）	<p>産業用地については、企業ニーズの変化に的確に対応するため、H15年4月に本格導入した事業用定期借地権方式と、地元市と連携した賃料減額や補助金制度の活用により、企業誘致を推進する。</p> <p>住宅用地については、競争力のある価格設定と民間への卸売等により、宅地分譲の促進を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府 <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新住宅市街地開発事業 ・計画面積 約170.7ha ・事業期間 S63年度～H25年度 ・事業費 約1,356億円 </div>
国際文化公園都市モノレール （阪大病院以北）	<p>経営採算性の確保のため、引き続き開発者の適切な負担を前提に、建設費及び運行経費の節減を図りつつ、彩都（国際文化公園都市）の開発熟度に合わせた整備を行う。</p> <p>現在施工中の彩都西駅までの区間については、H19年3月の開業に向け建設工事を推進する。</p> <p>彩都西駅から（仮称）東センター駅間については、彩都の開発熟度を見極めていく。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府（インフラ建設） ・大阪高速鉄道㈱（インフラ外施設の建設と運行） <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化公園都市へのモノレール整備 ・事業延長 約6.5km ・事業期間 阪大病院前～彩都西駅間：H19年3月開業予定 <li style="padding-left: 20px;">彩都西～（仮称）東センター駅間：彩都の開発熟度に合わせた整備 ・事業費 約622億円 </div>
大阪モノレール （門真以南）	<p>将来構想として、地元市等とも連携しながら、需要と採算性を見極めていく。</p>

プロジェクト名	対応方針
大阪外環状線鉄道	<p>事業採算性の確保のため、現施工区間（放出～久宝寺間）については、既存施設の有効活用、施工方法の工夫、関連事業との一体的施工等により、引き続きコスト縮減に努めながら建設工事を推進する。</p> <p>未施工区間（新大阪～放出間）については、諸課題の解決及び採算性の確保について目処がたったことから、H18年度より工事着手する。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <p>事業主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外環状鉄道(株)（建設） 西日本旅客鉄道(株)（運営） <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存貨物線の旅客鉄道化 ・事業延長 約 20.3km ・事業期間 H8年度～H23年度 ・事業費 約 1,100億円 </div>
新庁舎（行政棟・議会棟）	庁舎の機能・規模・耐震対策・整備手法などを検討する。

地方公営企業・地方独立行政法人の経営の効率化

項 目	内 容	実施予定年次						
中央卸売市場事業会計	<p>流通構造の変化や、規制緩和などによる経営環境の変化に対応した効率的な市場運営、既存施設の有効利用など、「大阪府中央卸売市場中期経営計画」の進捗管理を行いながら取組みをすすめ、市場経営の健全化に努める。</p> <p>また、市場の経営改善や一般会計の財政状況を踏まえ、市場運営に配慮しつつ、計画期間中において一般会計繰出金を抑制する。</p> <p>併せて、さらなる業務のアウトソーシングに取り組むとともに、今後の運営体制のあり方を検討する。</p> <table border="1" data-bbox="651 608 1339 751"> <tr> <td>H17 単年度損益収支</td> <td>0.97 億円</td> </tr> <tr> <td>H17 累積損益収支</td> <td>115 億円</td> </tr> <tr> <td>H18 当初一般会計繰出金</td> <td>6.19 億円</td> </tr> </table>	H17 単年度損益収支	0.97 億円	H17 累積損益収支	115 億円	H18 当初一般会計繰出金	6.19 億円	H22・23年度 (繰出金抑制)
H17 単年度損益収支	0.97 億円							
H17 累積損益収支	115 億円							
H18 当初一般会計繰出金	6.19 億円							
公立大学法人大阪府立大学運営費交付金	<p>法人の中期計画等に基づき、外部研究資金の積極的な獲得に努めるとともに、法人運営のさらなる効率化を図る。</p> <table border="1" data-bbox="663 879 1070 927"> <tr> <td>H18 当初予算</td> <td>131.2 億円</td> </tr> </table>	H18 当初予算	131.2 億円	H19年度				
H18 当初予算	131.2 億円							
地方独立行政法人大阪府立病院機構運営費負担金	<p>法人経営の一層の効率化に取り組む。また、運営費負担金については、中期計画に基づき不良債務を早期に解消した上で、負担基準の見直しを検討する。</p> <table border="1" data-bbox="663 1038 1070 1086"> <tr> <td>H18 当初予算</td> <td>170.8 億円</td> </tr> </table>	H18 当初予算	170.8 億円	H19年度				
H18 当初予算	170.8 億円							

項 目	内 容	実施予定年次										
地域整備事業会計、まちづくり促進事業会計	<p>りんくうタウン、阪南スカイタウンについては、多額の財源不足が生じる見通しのもと、H13年8月に事業の抜本的な見直しを行い、さらにH15年度から、新たにまちづくり促進事業会計を設置し、産業用地に事業用定期借地権方式を本格導入するなど、企業の進出意欲を最大限に引き出す取組みをすすめてきた。また、阪南スカイタウンの住宅用地についても、競争力ある価格設定等により、分譲促進に努めてきた。この結果、契約率が7割を超えるなど、事業は概ね順調に進捗している。</p> <p>今後も、新たな産業拠点の形成・良質なまちづくりの早期実現に向け、さらに積極的な企業誘致と住宅地の一層の分譲促進に努め、事業の進捗状況等を踏まえつつ、両会計の収支見通しについて適宜点検を行い、H23年度を目途に地域整備事業会計を廃止するとともに、まちづくり促進事業会計の経営の安定化に取り組む。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>H18年7月末現在 分譲・定期借地の契約率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんくうタウン 約73% ・阪南スカイタウン 約73% </div>											
府営水道（水道事業会計・工業用水道事業会計）	<p>水道事業、工業用水道事業ともに健全な経営の維持を基本とし、今後、本格化する改良更新事業等について、可能な限りコスト抑制を図るなど、「大阪府水道部中期経営計画」に沿って、経営基盤強化に取り組む。</p> <p>また、事業規模や経営基盤強化への取組みについて、大阪府水道部経営・事業等評価委員会において検証を行うとともに、必要に応じ、修正や見直しを実施し、経営の効率化を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">H17単年度損益収支</td> <td style="width: 15%;">上水</td> <td style="width: 15%;">42.3億円</td> <td style="width: 15%;">工水</td> <td style="width: 25%;">5.0億円</td> </tr> <tr> <td>H17累積損益収支</td> <td>上水</td> <td>5.1億円</td> <td>工水</td> <td>18.5億円</td> </tr> </table> </div>	H17単年度損益収支	上水	42.3億円	工水	5.0億円	H17累積損益収支	上水	5.1億円	工水	18.5億円	
H17単年度損益収支	上水	42.3億円	工水	5.0億円								
H17累積損益収支	上水	5.1億円	工水	18.5億円								

コストの縮減

項 目	内 容	実施予定年次
府営公園の維持管理費	<p>より効率的な維持管理を行う観点から、他府県における管理コスト水準を参考に、コスト縮減手法等の検討をすすめ、H21年度からの次期指定管理者の募集に反映する。</p> <p>H18当初予算 39.3億円</p>	H21年度
交通安全施設等の維持管理費	<p>府警本部交通管制センターに係る通信回線の集約化や交通監視用テレビ映像のデジタル化により回線使用料の縮減を図る。</p> <p>H18当初予算 13.2億円(回線使用料)</p>	H20年度
府立学校業務	<p>現計画(案)における府立学校の事務職員等定数の削減に加え、府立学校における業務の一層の効率的な執行方法について検討する。</p>	H19年度
永年勤続表彰	<p>他府県の状況等を踏まえ、勤続20年及び30年の職員に対する永年勤続表彰の見直しを行う。</p> <p>H18当初予算 0.7億円</p>	H19年度

2 組織等の再構築

組織のスリム化

項 目	内 容	実施予定年次
分権時代にふさわしい効率的・効果的な業務執行体制の確立	<p>【事務事業の見直し・出先機関の再編等 約 1,250 人】</p> <p>施策評価の実施や行政の守備範囲の明確化等による事務事業の見直し。地域に関わる行政をより総合的に展開できるよう、市町村へ権限移譲。窓口機能のあり方・法令規制等を精査し、出先機関を再編。</p> <p>【検討項目例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 公衆衛生に関する検査業務・試験研究機関の研究業務・建設事業の重点化、環境農林水産系試験研究機関の再編、流域下水道事業の一元化に伴う流域下水道事務所の再編など 	H14 年度当初から H23 年度当初までの 10 年間 (検討項目例は既実施分の拡大も含む)
民間活力の活用	<p>【アウトソーシング等 約 900 人】</p> <p>直接、公権力の行使にかかわらないもので、民間で実施したほうが効率的かつ効果的に実施できる業務・サービスについては、そのサービス水準に留意の上、原則として、民間に委ねる。</p> <p>職員が直接従事しなければならない業務以外は、アウトソーシング、指定管理者制度、非常勤職員など多様な手法を積極的に活用。</p> <p>現行において、制度等の改革が必要なものについて、国における規制改革の検討状況を踏まえながら、その進捗にあわせ、適宜、実施。</p> <p>【検討項目例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 身体障害者福祉センター授産施設の民間移行、職員研修業務・職業訓練業務・教職員給与支給業務・図書館運営業務のアウトソーシングなど 	

項 目	内 容	実施予定年次
府民サービスに直接関わらない業務をはじめとする事務の効率化	<p>【事務効率化 約 450 人】 IT化・BPRの活用などを行い、より効率的な事務執行体制を確立することにより、削減を見込む。</p> <p>【検討項目例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 間接部門の効率化、入札契約センター・建設 CALS / EC による効率化など 	H14 年度当初から H23 年度当初までの 10 年間 (検討項目例は既実施分の拡大も含む)
地方独立行政法人化等運営形態の見直し	<p>【独立行政法人化等 約 3,600 人】 質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的、効果的に行うとともに、透明性のある組織運営を確保するため、本府の実情に即して活用できる地方独立行政法人化等運営形態の見直しの検討を積極的にすすめる。</p> <p>【検討項目例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 身体障害者福祉センター附属病院と地方独立行政法人大阪府立病院機構急性期・総合医療センターとの統合、試験研究機関 など 	

新たな運営形態の検討

項 目	内 容	実施予定年次
<p>< 保健衛生分野 ></p> <p>公衆衛生研究所</p> <p>保健衛生行政を科学的・技術的に支援する中核機関で、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を実施。</p>	<p>当面、健康危機への対応など府民の安心・安全確保の観点を踏まえ機能の重点化・効率化等に取り組むとともに、引き続き、国の動向も踏まえながら、新たな組織・運営形態等について検討をすすめる。</p>	
<p>< 商工分野 ></p> <p>産業技術総合研究所</p> <p>中小企業への技術支援や研究開発支援を通じて、新産業の創出・育成と既存産業の新規展開を図る。</p> <p>産業開発研究所</p> <p>経済・経営に関する総合的な調査研究を行い産業・経済の発展と中小企業の振興を図る。</p>	<p>地方独立行政法人化の適否を含め、新たな組織・運営形態等の検討をすすめる。</p>	H23 年度当初まで
<p>< 環境農林水産分野 ></p> <p>食とみどりの総合技術センター</p> <p>農林業や食品産業、及び自然環境の保全や緑化に関する試験研究を行い、豊かな食とみどりの創造を図る。</p> <p>環境情報センター</p> <p>環境に関する情報収集・発信、及び環境監視や環境保全に関する事業等を実施。</p> <p>水産試験場</p> <p>水産業の振興と海域環境の向上等を図る。</p>	<p>H19 年度に3機関統合を行い、新たな組織体制での運営を行う。統合による成果を踏まえ、地方独立行政法人化の適否についての検討をすすめる。</p>	

出資法人改革

1. 具体的取組み

改革のさらなるスピードアップを図る

出資法人のあり方の総点検

法人の存立意義や目的などについて、設立の原点に立ち返った総点検を行い、廃止、統合、民営化を含め、あり方を抜本的に見直す。

出資法人に対する府の関与のあり方の再整理

良好な経営を維持している法人については、経営責任を明確にした上で、経営の自由度の拡大など、府の関与のあり方を見直し、法人の自立化を促進。

株式会社形態の出資法人の民営化等の検討

法人設立時の目的・役割を終え、公的関与の必要性が薄れた法人については、民営化等抜本的な対策を講じる。

<株式の公開、株式の売却等の検討>

出資法人改革ワーキング・グループを活用するなどして、自立的経営が確保できる法人について、株式の公開、売却等を検討。

法人経営のさらなる健全化を促進する

現計画（案）の取組目標に加え、H23年度までに総額35億円程度の歳出抑制及び歳入確保をめざす

中期経営計画の策定

法人のめざすべき将来像や年度別の取組みを明確化するため、中期経営計画の策定・公表を促す。

H19年度中に経営目標の達成状況評価対象法人について策定をめざす。（H18年度：経営目標の達成状況評価対象法人 32法人）

「出資法人等への関与事項を定める条例」に基づく経営評価制度の実施

経営目標の達成状況評価、役員業績評価とあわせ、3つの評価制度で相乗効果を図る。

府からの財政援助の精査

府からの補助金、委託料等について、内容分析やコスト比較等により必要性を改めて精査し、さらなる削減を図る。

出資法人の経営状況の的確な把握

法人の経営をよりの確に把握し、法人経営の健全化に努める。

府と出資法人によるグループ戦略(経営)を検討する

出資法人の総務事務一元化

法人間で共通する業務の一元化など、法人全体で効率的に業務遂行ができる体制を検討。

府業務のアウトソーシング

法人のノウハウや専門性を活かし、業務の特性や効率性の検証を踏まえ、府業務のアウトソーシングを検討。

出資法人に関する専門家会議を設置する

学識経験者や公認会計士などの専門家や中小企業経営者などから構成する専門家会議を設置

<検討事項> ・法人のあり方 ・役員報酬のあり方 など

2. 法人ごとのあり方

法人名	内 容
(財)大阪国際平和センター	府民のニーズに即した効果的・効率的な事業展開に努めるとともに、積極的なPRを図り、前年度を上回る入館者数の確保をめざす。
(財)アジア・太平洋人権情報センター	今後とも、人権を通じての大阪の国際交流並びに府民の国際的な人権感覚の醸成を図る団体としての機能を果たしつつ、効果的・効率的な事業展開に努める。
(株)千里ライフサイエンスセンター	事業運営の抜本的なあり方について検討を行う。
(財)千里ライフサイエンス振興財団	バイオクラスター形成プロジェクトの推進を図りつつ、併せて効果的・効率的な事業展開に努める。
(財)大阪府文化振興財団	自立的・持続可能な経営をめざし、大阪センチュリー交響楽団の抜本的な経営改善を推進する。
(財)大阪府男女共同参画推進財団	引き続き、先駆的、専門的なノウハウを活かし、効果的・効率的な事業を展開するとともに、NPOに対する中間支援機能を強化する。
(財)大阪府青少年活動財団	人材育成事業で培った専門性を活かし、自立支援などの事業に重点化を図る。また、当該事業の実施状況を検証のうえ、より効果的・効率的な運営に向けた取組みを促進する。
(財)大阪21世紀協会	協会が今後果たすべき役割や機能、組織のあり方について、関係機関と協議、検討をすすめる。
(財)大阪府マリーナ協会	引き続き、法人経営の健全化に努めるとともに、今後の安定的な法人運営を図る観点から、類似団体等との統合を検討する。
(財)大阪府育英会	奨学金滞納整理回収業務の民間活力の導入等や滞納発生の予防策の充実に努め、効果的・効率的な法人運営を図る。
(財)大阪府国際交流財団	国際交流等を推進するNPOなどの民間団体と行政との中間支援組織としての機能を一層果たすとともに、より効果的・効率的な経営を行う。
(株)大阪国際会議場	今後とも、多様な催事やイベント等を積極的に誘致し安定した収益を確保するとともに、業務の合理化を図り、健全な法人運営に努める。

法人名	内 容
(社)大阪国際ビジネス振興協会	今後とも、国際ビジネス支援を通じた中小企業の育成・発展に貢献するとともに、より効果的・効率的な事業展開のあり方について検討を行う。
(財)大阪府地域福祉推進財団	明るく活力ある福祉社会づくりの実現をはじめとした法人事業の実施手法を精査し、法人運営の自立性向上に向けた取組みを促進する。また、公の施設運営について指定管理者制度導入の効果検証を通じて、法人の専門性を十分に発揮した効果的・効率的な施設運営を促進する。
(財)大阪府保健医療財団	府民の健康の保持・増進の観点から、健康科学センター、中河内救命救急センターの効果的・効率的な運営が図られるよう検討するとともに、法人のあり方についての結論を得るべく引き続き検討を行う。
(財)大阪がん予防検診センター	次期経営改善計画(H18年度中に策定予定)に基づき、一層の経営改善と検診業務の効果的実施を通じた安定的かつ自立的な法人経営を促進する。
(社福)大阪府総合福祉協会	ヒューマインド改革検討委員会報告書に基づく事業の再構築をすすめるとともに、一層効果的・効率的な組織運営、事業実施について検討する。
(社福)大阪府障害者福祉事業団	金剛コロニーの再編整備にあたっては、重症心身障害児施設や地域生活支援拠点施設の整備・運営を法人事業とするとともに、経営基盤の安定化を図ることにより、法人の自立・民営化に向けた取組みを進める。
(財)大阪産業振興機構	今後とも、府内における産業振興のための事業実施により、中小企業の育成・発展に貢献するとともに、効果的・効率的な事業展開に努める。
(財)大阪府産業基盤整備協会	今後とも、事業収入の確保や経費節減を図るなど、健全な法人運営に努める。
大阪府中小企業信用保証協会	経営改善計画を着実に実施し、H18年度の単年度収支の黒字化をめざす。
(株)大阪繊維リソースセンター	経費の効率的な執行に努めるとともに、テナント入居の促進など事業収益の向上に努め、単年度収支の黒字化をめざす。
(財)大阪労働協会	指定管理者として、公の施設(労働センター)の効果的・効率的な運営を行い、一層の府民サービスの向上に努める。
(財)西成労働福祉センター	今後とも、効果的・効率的な運営を行い、あいりん地区労働者の職業の安定と福祉の増進・労働者の生活の向上に努める。
(財)大阪生涯職業教育振興協会	今後とも、労働者に職業生涯を通じた職業教育の機会を提供し、経済社会の変化に対応した職業能力の開発・人材の育成を図るとともに、職業生活の安定と産業の振興に努める。
大阪府職業能力開発協会	今後とも、技能検定受験者の確保など事業収入の増加や経費節減を図るなど、健全な法人運営に努める。

法人名	内 容
(財)大阪府みどり公社	公の施設運営について、指定管理者としての一層の専門性の向上と効果的・効率的な施設運営を促進する。また、農業支援、環境関係業務等については業務の実施手法を精査し、法人運営の効率化に向けた取組みを促進する。
(株)大阪府食品流通センター	加工団地を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、一層の活性化を推進するため、民営化も含めて府の関与を見直し、さらなる民間活力の導入を図る。
(財)大阪府漁業振興基金	基本財産の安全・有利な運用とより効果的・効率的な事業運営に努める。
(株)大阪鶴見フラワーセンター	一層の経営改善に努め、累積欠損金の解消をめざすとともに、法人運営における自立性向上の観点から、府の関与のあり方の検討を行う。
大阪高速鉄道(株)	H18年3月に策定した中長期経営計画に基づき、累積欠損金の早期解消を図り、自立的な経営に向け引き続き検討する。
大阪府道路公社	箕面有料道路の完成後は、維持管理業務のみとなるため、効率的な施設の維持保全及び管理運営が図られる組織体制などについて検討するとともに、長期的な視点から経営改善計画を策定する。なお、土地開発公社との総務事務の統合について検討する。
(財)大阪府公園協会	府民サービスの維持を前提として、完全民営化や廃止に向けて課題を整理し、H19年度中に改革プログラムを策定する。
大阪府土地開発公社	H17年3月に策定した基本方針(案)に基づき、長期保有資産の縮減など公社の経営健全化に努めていくとともに、都市整備部事業の用地買収業務については、関係機関と調整を行い、H19年度以降、より効果的・効果的に行えるよう、公社への一元化に向け検討を行っていく。なお、道路公社との総務事務の統合について検討する。
堺泉北埠頭(株)	業界を取り巻く環境が厳しくなる中で、一層の経費節減、採算性の向上を図り、収益拡大に努める。
大阪府都市開発(株)	公的関与の必要性を検討するため、事業部門ごとに課題の整理・検討を行う。
大阪外環状鉄道(株)	事業費の抑制に努めるとともに、採算性の向上に努めながら事業の進捗を図る。
(財)大阪府下水道技術センター	H19年度末に、法人のあり方について抜本的な見直しを行う。

法人名	内 容
泉大津港湾都市（株）	経費節減等に取り組むとともに、自立的な事業運営のあり方について検討する。
岸和田港湾都市（株）	会社の設立目的である事業についてはほぼ終結していることから、法人の民営化を図る。
大阪府住宅供給公社	H16年9月の新経営計画に基づき策定された経営改善のための対策については、その後の状況の変化等を踏まえ、H18年秋に見直しを行い、経営改善を計画的にすすめる。
（財）大阪府都市整備推進センター	府まちづくり行政における法人の役割、今後のあり方について取りまとめ、関係機関と協議するとともに、中期経営計画を策定する。
（財）大阪府タウン管理財団	法人の解散を視野に入れ、資産処分等の計画について、H18年度中の策定をめざす。
（財）大阪府水道サービス公社	公益法人の制度改革を踏まえて、法人のあり方を検証する。
（財）大阪国際児童文学館	公の施設の運営については、指定管理者制度のもと、こどもの読書推進に関わる分野の専門性の一層の向上と効果的・効率的な施設運営を促す。また、法人が実施している業務について、効果的な経営の観点から必要性や実施方法を精査し、法人のあり方を検討する。
（財）大阪府スポーツ・教育振興財団	スポーツ・教育振興部門については門真スポーツセンターの一層の効果的・効率的運営に努めるとともに、給食事業部門については、市町村の動向を見極めつつ事業環境の変化に対応できるよう経営計画を策定し、将来的な法人のあり方を検討する。
（財）大阪府文化財センター	公の施設の運営については、指定管理者制度及び利用料金制度のもと、多様な催事の実施をするなど、サービスの向上、入館者数の増加を図り、効果的・効率的な施設運営を促す。また、発掘調査業務の実施手法を精査し、法人のあり方を検討する。
（財）大阪体育協会	これまでの事業実態等を踏まえつつ、法人の自立的運営に向けた方策を検討する。

<3 . 指定出資法人の的確な経営状況の把握>

【基本的な考え方】

対応方針

法人の抱える問題の早期発見に努めるとともに、その対応にあたっては、課題解決を先送りせず、法人のあり方見直しを含め抜本的改革を行う。

問題の早期発見

「出資法人等への関与事項を定める条例」に基づく経営評価制度を活用し、法人の経営状況をはじめ、法人が抱える課題の早期発見に努める。

また、法人自らも外部監査の実施などを通じて第三者の視点から問題点を明らかにする。

対応手法

中期経営計画の策定など、法人自らが経営の健全化に努めるよう求めていくとともに、特に、累積欠損金を有する法人に対しては、欠損金の計画的な解消を促していく。

さらに、法人自らの努力では問題解決が困難となった場合においては、法的処理など抜本的な対策を講じる。

【H17年度決算の概要】

累積欠損金を有する法人

(単位：百万円)

大阪高速鉄道(株)(12,732)	H16年度債務超過解消。H18年3月に策定した中長期経営計画に基づき自立的経営に向け検討中。
(株)千里ライフサイエンスセンター(3,861)	H13年度より5年連続単年度黒字。抜本的な事業運営のあり方を検討中。
(株)大阪繊維リソースセンター(2,850)	減価償却前利益では黒字継続。引き続き経営安定化に向け取り組む。
岸和田港湾都市(株)(1,519)	法人のあり方を見直し、法人の民営化を図る。
大阪外環状鉄道(株)(644)	現在鉄道路線を整備中。開業後、JR西日本からの線路使用料により累積欠損金解消予定。
(株)大阪鶴見フラワーセンター(579)	単年度黒字を継続し、累積欠損金の解消を図る。
大阪府住宅供給公社(214)	H16年9月の新経営計画に基づく経営改善のための対策についてH18年秋に見直しを行う。
(財)大阪府マリーナ協会(28)	単年度黒字を継続。H19年度に累積欠損金解消予定。

(資料2)

府の財政状況

1 大阪府財政の現状

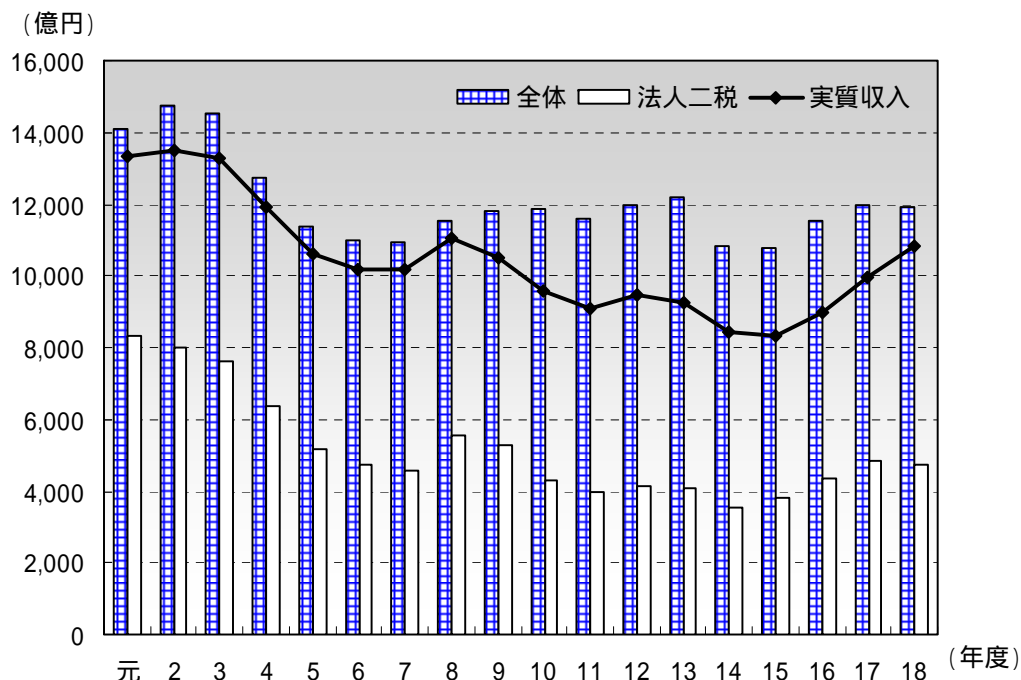
赤字構造の要因

- 本府では、これまで「再生」と「再建」に取り組み、その成果もあがりつつあるが、法人二税を中心とした府税収入が長期にわたり落ち込んだ一方、厳しい抑制に取り組んでいるが、職員の年齢構成が高いため人件費が横ばいであること、過去の国の景気対策や財源対策等による府債残高の増加に伴い公債費が増加していること、福祉、教育関係の補助費を中心とした施策経費が増加していることなどの様々な要因があいまった結果、赤字構造が続いている。

府税収入の状況

- 本府は、他の都道府県に比べて、歳入に占める府税収入の割合が大きく、中でも、景気変動の影響を受けやすいいわゆる法人二税（法人府民税及び法人事業税）のウェイトが高い。これが平成に入ってから長期不況の影響を受け、長期間にわたって大きく落ち込んだ。この結果、H18年度当初予算における府税収入をみると、法人二税は、ピーク時（H元年度）の半分程度となっている。実質収入では、ピーク時（H2年度）の約8割、「三位一体の改革」に伴う税源移譲措置分を除くと約7割の水準。【図1】
- このように、景気変動に左右されやすく不安定な税収構造が、本府の財政危機の大きな要因の一つとなっている。
- なお、企業業績の回復から、近年税収も回復基調にあるが、今後、かつてのピーク時並みに大きく回復することを期待するのは難しいと考えられ、歳入に見合った歳出構造をめざす必要。

【図1】府税収入の推移



	ピーク時(年度)	H18年度当初	差引	比率
府税の実質収入(注)	1兆3,510億円(H2)	1兆852億円	2,658億円	80.3%
(所得譲与税除く)		9,384億円	4,126億円	69.5%
うち法人二税	8,352億円(H元)	4,723億円	3,629億円	56.5%

(注) 府税の実質収入

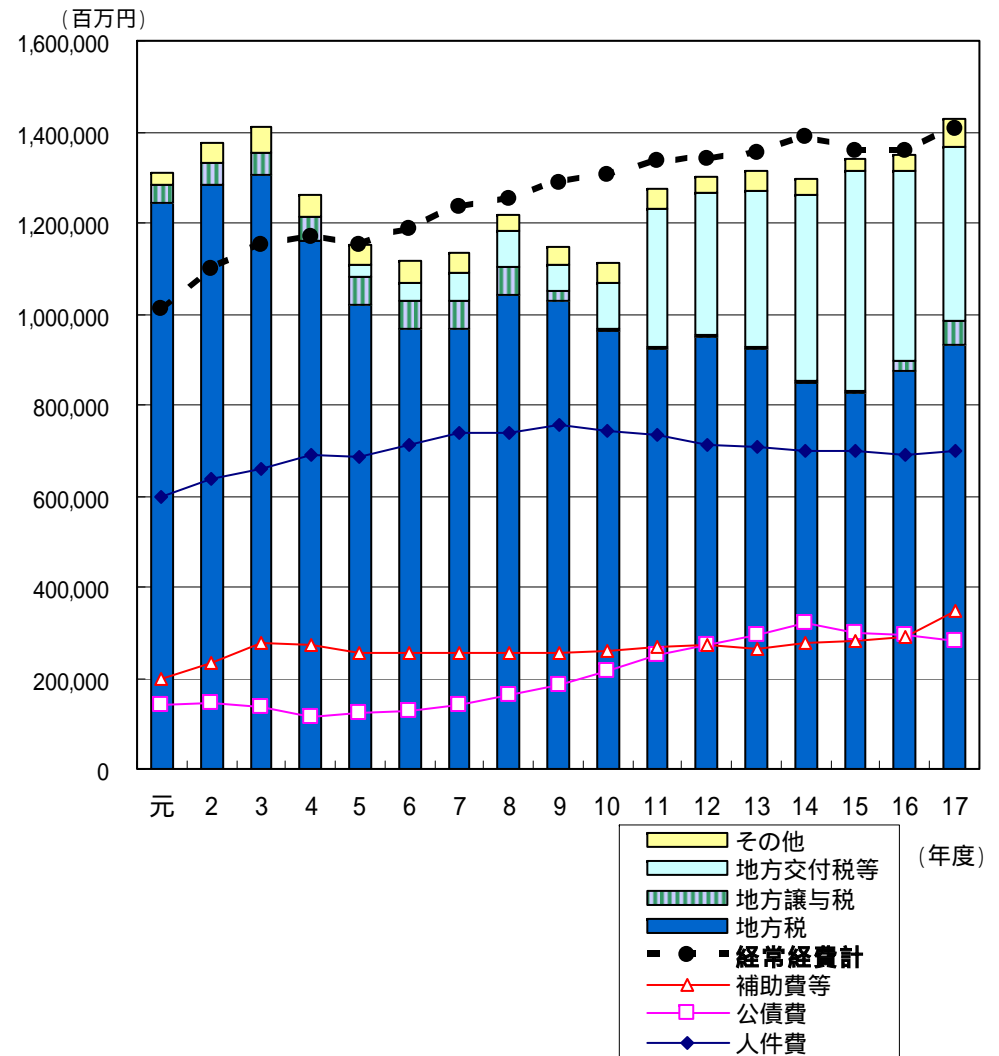
= (府税 + 譲与税 + 清算金収入) - (税関連の市町村交付金、清算金支出、還付金等)

(注) H17・18年度の実質収入には、「三位一体の改革」に伴う税源移譲措置である所得譲与税(H18年度: 1,468億円)を含む。

歳出面の課題

- 府税収入が低迷する一方で、歳出は、人件費や公債費などの義務的経費や府民サービスに直結する補助費等、経常的な支出はなお大きな比重を占めている状況にある。【図2】歳出の中には、国庫補助負担金や、あらかじめ国が法令等により基準や負担割合を設定し、府独自の判断では見直しや縮減が難しい施策・事務事業が多く存在する。しかし、将来を見通しての社会経済情勢の変化等に応じた施策の構造転換に向けた取組みが遅れた点は否めない。
- このため、本府では、行政改革大綱（H8年1月）をはじめとして、財政健全化に向けた取組みの具体化を図ってきた。H13年9月に策定した行財政計画（案）についても、H16年11月に改定してその推進を図る一方、行政評価などの手法も取り入れ、ゼロベースの視点で点検を行ってきた。
- その結果、H16年11月の行財政計画（案）改定時に見込まれたH19年度の財政再建団体への転落の危機は回避の目途が立ったものの、現在なお多額の財源不足に直面しており、府財政は依然として危機的な状況にある。

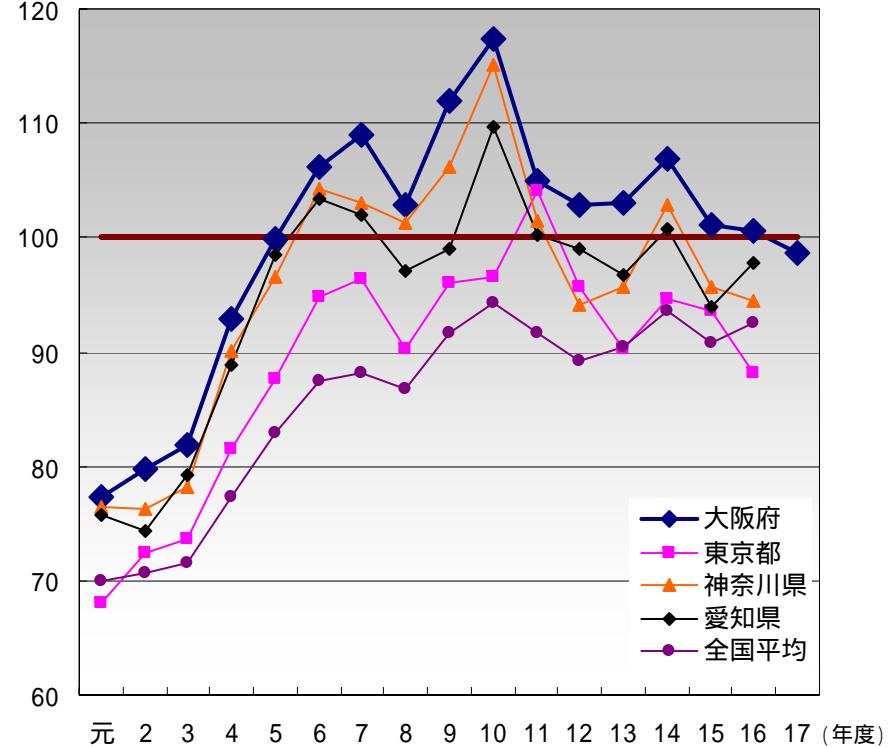
【図2】経常収入・経常経費の推移（一般財源ベース）



硬直的な財政構造

- こうした状況のもと、本府財政は、H10年度以降8年連続して赤字決算（H17年度決算見込）となっている。
- また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、H6年度から16年度までは100%を超える異常事態が続き、H4年度以降は、連続して全都道府県でワースト1となっている。
- 近年、人件費の抑制などの財政健全化の取組みなどから、過去最悪であったH10年度以降改善し、H17年度は12年ぶりに経常収支比率が100%を下回った。しかし、依然98%という高い割合であり、硬直的な財政構造が続いている。

【図3】経常収支比率の推移
(%)



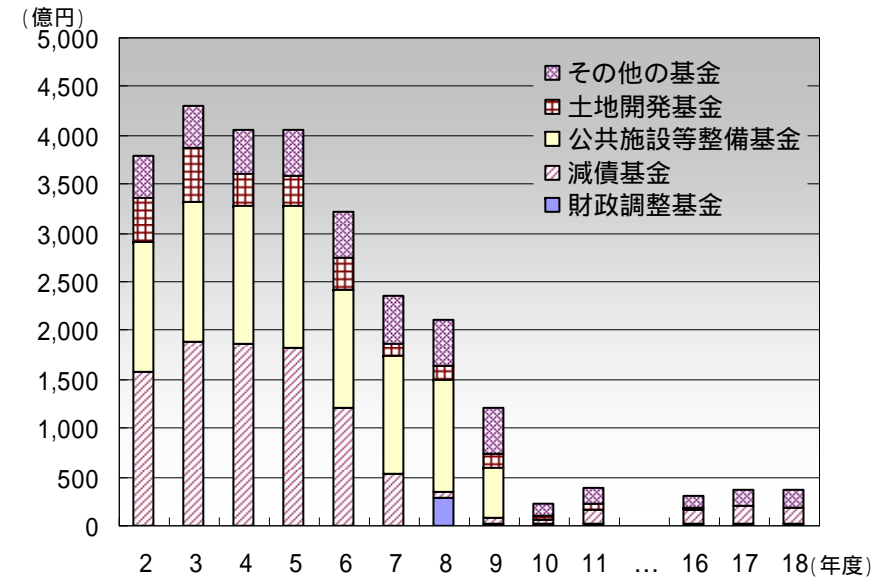
基金に頼る財政運営の限界

- 府税収入の落ち込み等による財源不足に対して府は、税収が好調な時期に蓄えた各種基金の取崩し・借入れや府債の増発など、これまで、あらゆる財政的手法を活用して歳入を確保することにより対応し、できる限り府民サービスの維持・向上に努めてきた。
- その結果、H10年度には、財源として使える基金（減債基金における満期一括償還相当積立部分を除く）はほぼ底をつき、基金による財政運営は限界を迎えた。H18年度末において、これらの基金はピーク時（H3年度）の8%程度となる見込み。【図4】

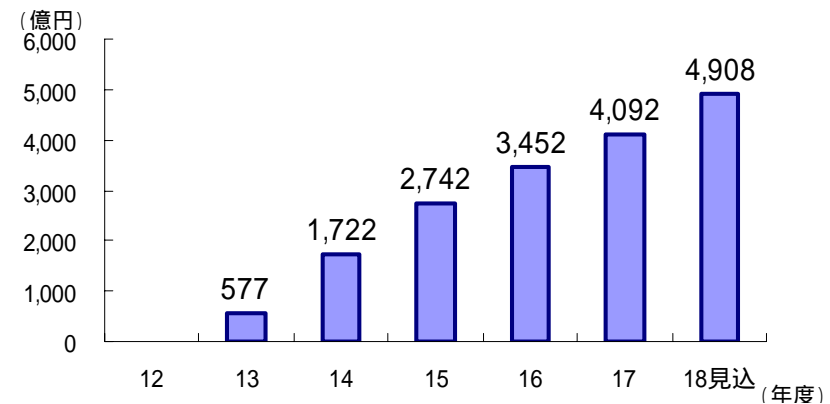
（注1）一般会計の繰入れ運用分（財源対策としての借入れ）は残高に含まない。
 （注2）減債基金は、満期一括償還相当積立額を除く。また、土地開発基金（H16年6月廃止）は、現金ベース。
 （注3）災害救助基金、緊急地域雇用特別基金、介護保険財政安定化基金、情報通信技術講習推進基金、中山間地域等農業生産活動等支援基金及び国民健康保険広域化等支援基金は除いている。

- こうしたことから、行財政計画（案）では、緊急やむを得ない措置として、当面の財源不足を減債基金（満期一括償還相当積立部分）からの借入れにより補うこととし、H13年度から借入れを行ってきた。借入累計額は、H18年度までで約4,900億円にのぼる見込み。（H18年8月試算）【図5】
- しかし、減債基金は、いわば「府債償還のための支払準備金」。これまでも税収の増加などによる収支改善はもとより、計画以上の行財政改革の取組みを行うなど、減債基金借入れの抑制に努めてきたが、将来の府債償還を考えると、今後も借入額の抑制、ひいては早期の返済が必要。

【図4】財源として使える基金の推移



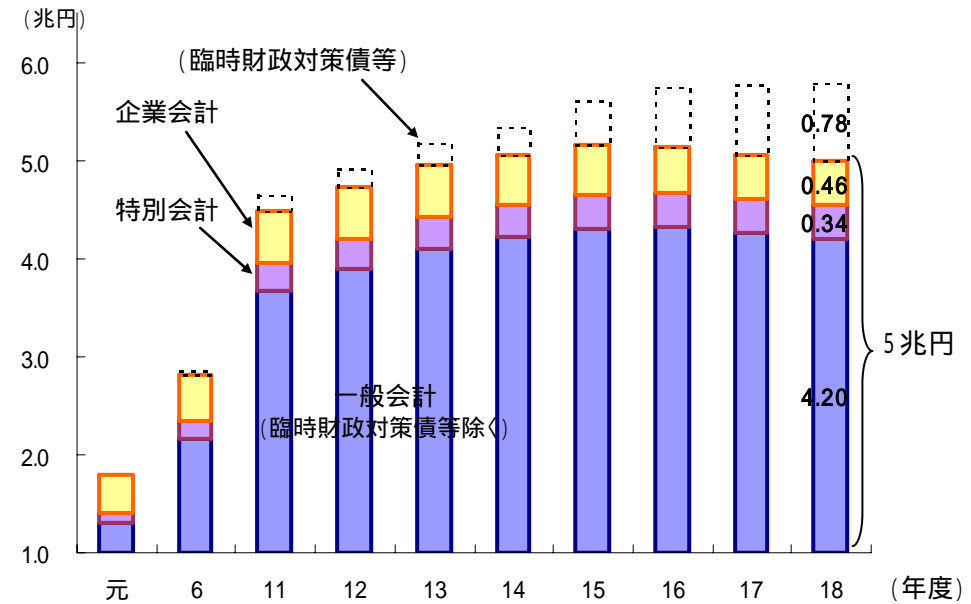
【図5】減債基金借入れ（累計額）の推移



増加してきた府債残高

- 本府では、社会資本の整備をすすめるため、国の景気対策に呼応して実施した建設事業費の追加を行い、ピーク時（H7年度）では、5,305億円の府債を発行してきた。（一般会計：臨時財政対策債等を除くベース）
- 近年は、建設事業の精査をすすめ、新たな府債発行を抑制しているが、府債残高は、H18年度末見込みで約5兆円（全会計：臨時財政対策債等を除くベース）になる見込み。（H18年8月試算）【図6】
- 将来の財政運営を持続可能なものとしていくためには、府債活用の優先順位を厳しく見極め、公債費の増加を極力抑制する努力が求められる。

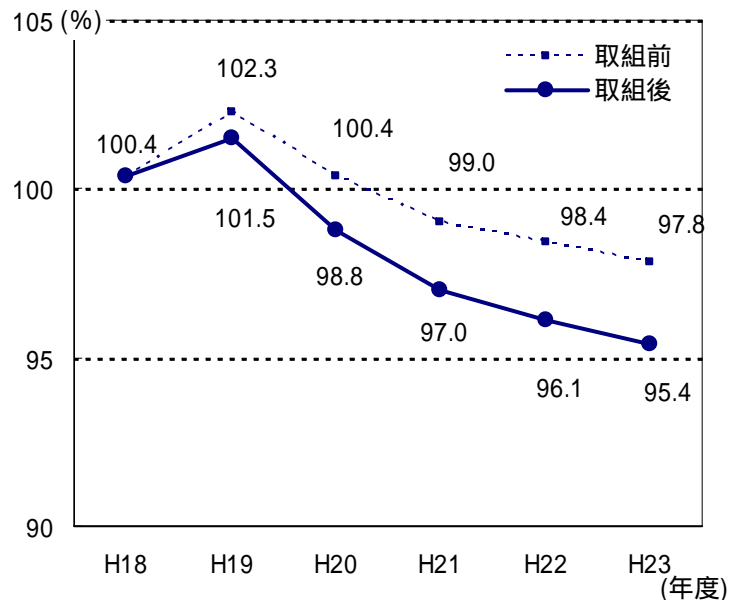
【図6】府債残高（年度末）の推移



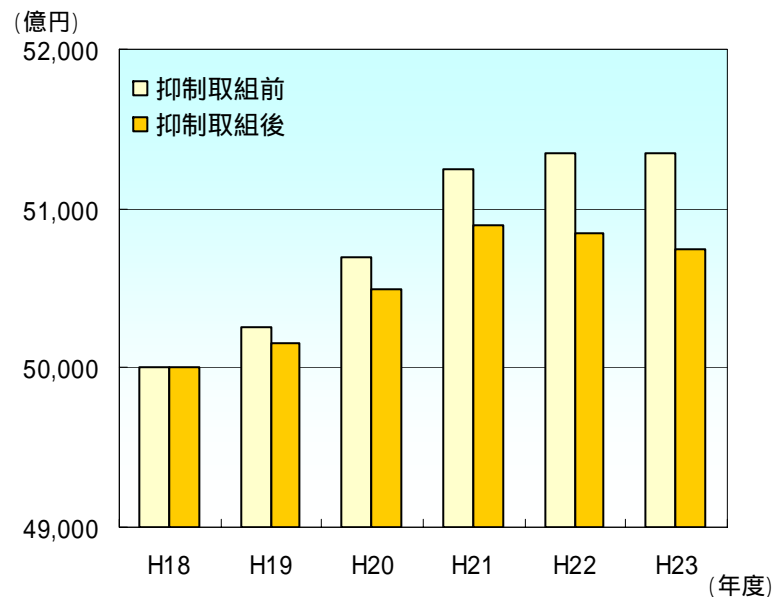
- ・国の地方財政対策に基づき、恒久的減税による府税収入の減収の補てん、あるいは地方交付税の代替財源として府債（臨時財政対策債等）を活用してきた。これらについては、その元利償還金について後年度の交付税で100%措置されることとなっているが、その残高も約7,800億円に達している。

2 主な財政指標の見込み

経常収支比率の見込み



府債残高の見込み



取組効果などにより、今後概ね経常収支比率^(注1)は改善の見込み。

ただし、定年退職に伴う退職手当の増加や過年度の地方交付税の精算減^(注2)の影響などにより、H18・19年度は一時的に数値が上昇。

(注1) 地方税、地方交付税など定期的に収入される一般財源が、人件費、公債費などの毎年定期的に支出される経費にどの程度充当されているかを示す割合。割合が低いほど財政構造に弾力性があることとなる。

(注2) 交付税の算定時に見込んだ税収より実際の税収が上回った場合、後年度の交付税で減額精算するもの。

府債抑制の取組効果などにより、府債残高(全会計：臨時財政対策債等^(注)を除く)は、H21年度以降減少基調に転換。

取組内容

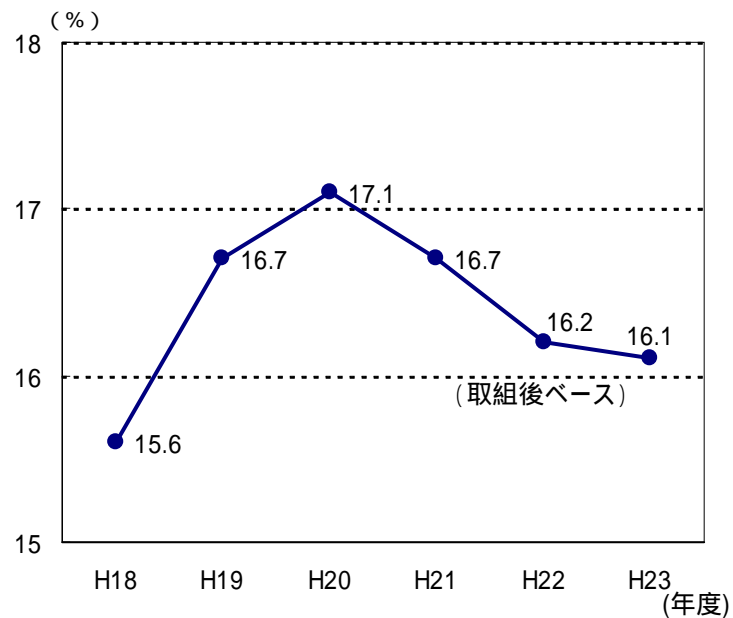
- ・建設事業の重点化による起債発行の抑制 350億円
- ・行革推進債等の抑制 250億円

参考

現行の事業計画等を前提に現時点で見込める事業費等により試算。

(注) 臨時財政対策債や減税補てん債など、その元利償還金に対して100%交付税措置される地方債。

実質公債費比率の見込み



地方債発行の協議制移行(注1)に伴い導入された実質公債費比率(注2)については、公債費負担の状況や減債基金借入残高の増加から、一時数値の上昇が見込まれるが、計画期間内を通じて18%を下回る見通し。

(注1) 地方公共団体の自主性を高める趣旨から、H18年度より許可制度が廃止され、協議制度に移行。なお、起債協議制度に移行後も、実質公債費比率が18%以上の団体については、例外的に国の許可が必要。

(注2) 公債費による財政負担の度合いを判断する指標。従来の起債制限比率について、準元利償還金の範囲の見直しや減債基金の不足額の加味などを見直しを行ったもの。

主な財政指標の見込みは、H18年8月試算をもとに、算定上必要な数値についてさらに前提を置いて概算により試算したものであり、今後の税収動向や地方財政制度などにも大きく左右されるものである。

(資料3)

これまでの行財政改革の取組み

これまでの行財政改革の取組み

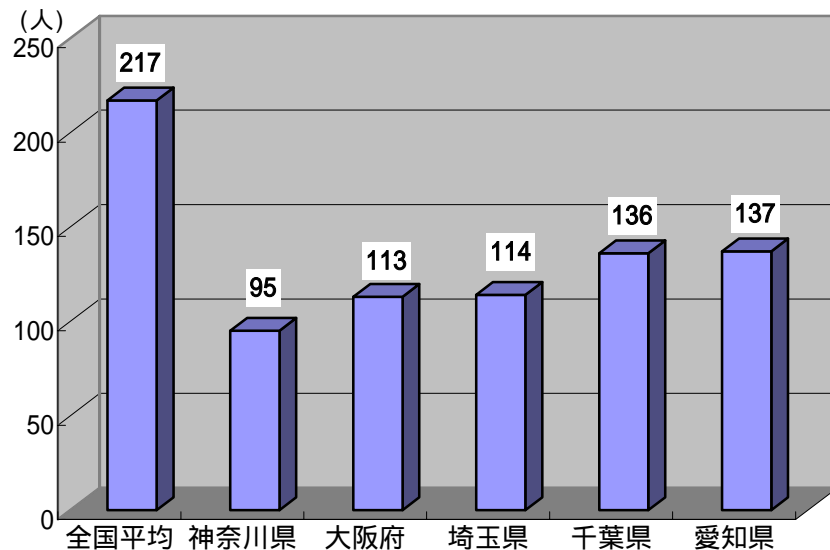
1 職員数削減の取組み

大阪府では、全国に先駆けH8年度から行財政改革に着手。

全国一スリムな組織づくりをめざし、一般行政部門（警察・学校を除く）の職員数をH14年度からH18年度の5年間で府立5病院の地方独立行政法人化による約3,000人削減を含め、4,733人を削減。

他都道府県の取組みとの比較

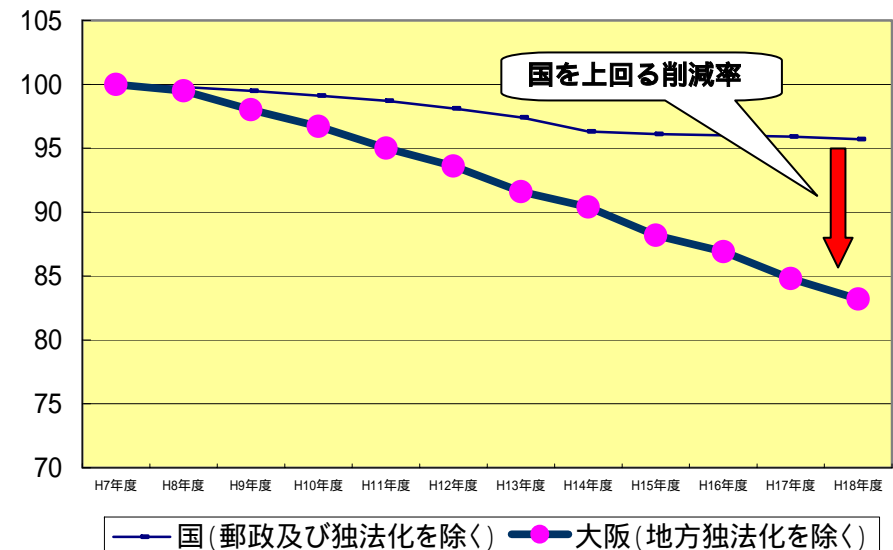
人口10万人あたりの職員数（H17年度）



総務省統計局 国勢調査要計人口
総務省自治行政局 定員管理調査一般行政部門より算定

国の取組みとの比較

国と大阪府の職員数の推移（H7年度を100とした指数）
<独立行政法人化等による削減分を除く>



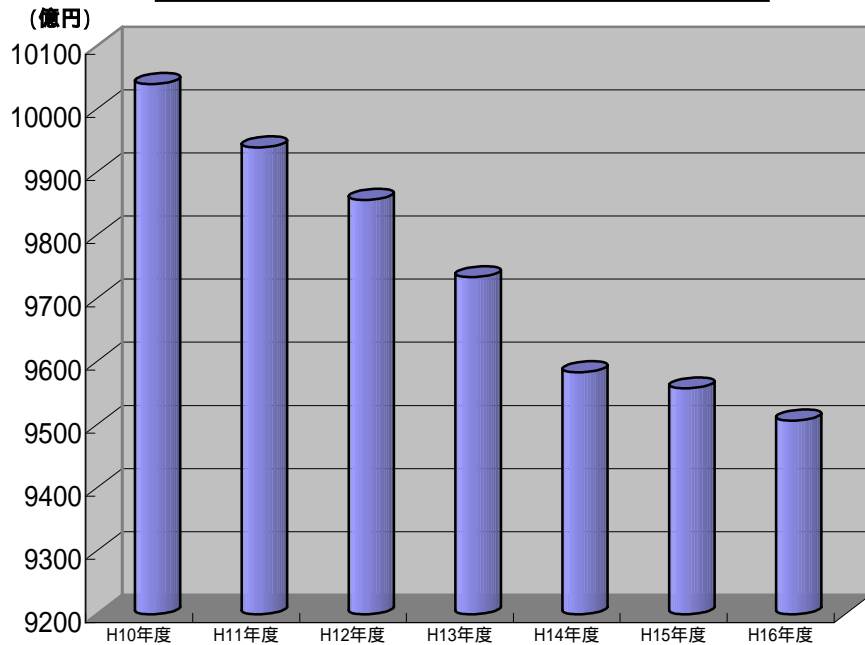
総務省行政管理局 公表資料 より算定

2 人件費抑制の取組み

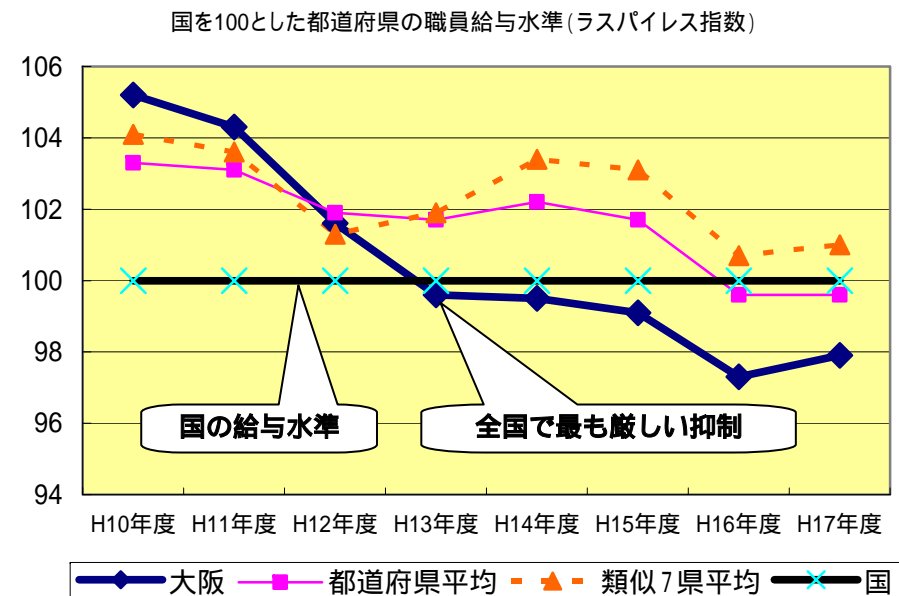
職員給与については、2年間の普通昇給ストップなど、これまで全国で最も厳しい引下げ。

H13年度には給与水準が全都道府県で最低となり、H14年度以降も、ボーナス削減や、府人事委員会の給与引上げ勧告に対し引下げ改定を実施するなど、さらなる給与の抑制。

大阪府の人員費（決算額）の推移



他都道府県の取組みとの比較



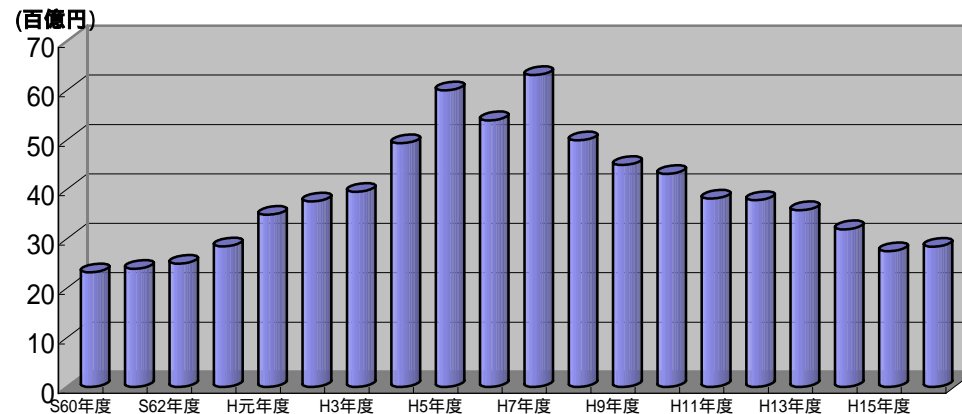
* 類似7県平均は財政力指数が類似の7県の平均

3 建設事業の重点化の取組み

建設事業については、H8年度以降、事業の緊急性や費用対効果などの視点から、事業優先度の精査を行い、財政健全化方策(案)以来の数度にわたる重点化。

これまでの計画	策定年月	国庫補助事業	単独事業	備考
財政健全化方策(案)	H8 . 8		概ね30%の削減	対H8年度当初予算比
財政再建プログラム(案)	H10 . 9	概ね10%の削減	概ね50%の削減	対H10年度当初予算比
大阪府行財政計画(案)	H13 . 9		概ね10%の削減	対H13年度当初予算比
大阪府行財政計画(案)平成16年版	H16 . 11		概ね10%の削減	対H16年度当初予算比

大阪府の普通建設事業費の推移

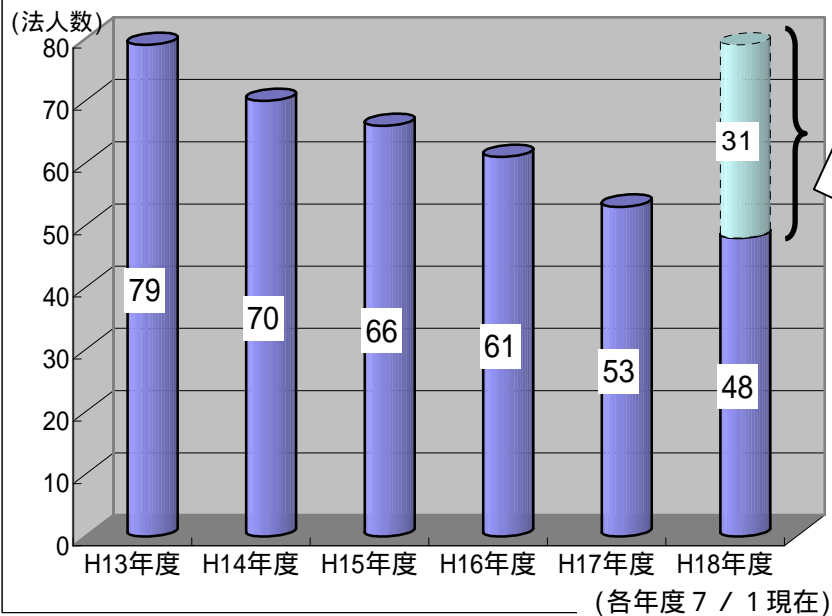


4 出資法人改革の取組み

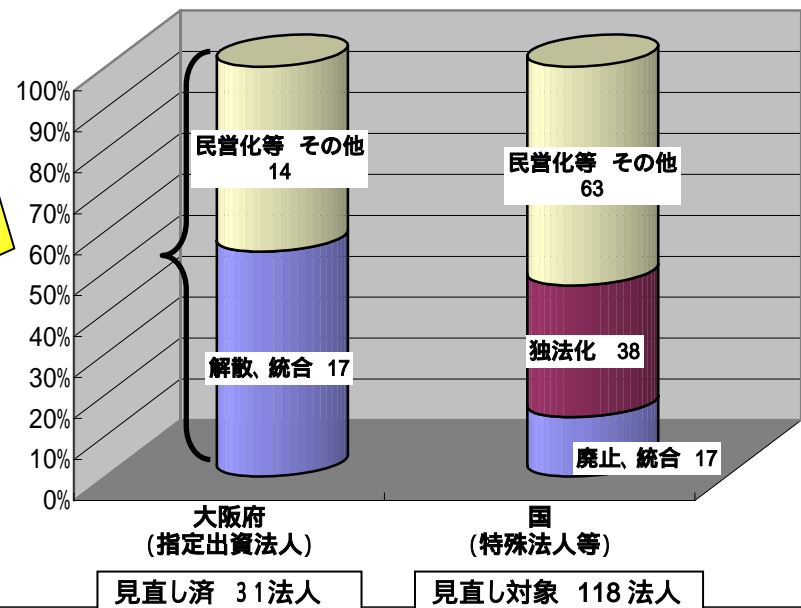
指定出資法人の改革については、法人の存立意義や目的、法人に事業を委託することの効率性などを踏まえて総点検を行い、統廃合をすすめるとともに、存続する法人については、経営の抜本的改善及び法人の自立運営を推進。

大阪府の出資法人改革では、H13年度に比べて約4割を見直し。

指定出資法人数の推移



国の取組みとの比較（国の特殊法人等改革との比較）



(資料 4)

行財政改革ワーキング・グループの取組成果

【これまでの取組成果】

行財政計画（案）に基づき、「行財政改革ワーキング・グループ」を設置し、行財政改革有識者会議の委員や学識経験者などから助言等を得て、取組みの具体化に向けた検討を行ってきた。

税財政制度等に関するもの

行政水準・適正な受益と負担 WG（水準超過行政）

【これまでの検討内容及び主な取組成果】

個別事業について決算額と基準財政需要額の乖離額を把握。乖離が大きい事業の要因分析など、他府県調査結果等をもとに実施し、見直し等について検討。検討結果を踏まえ、個別事業の見直し等の具体的な取組みを本プログラム(案)に反映。今後、具体化。

行政水準・適正な受益と負担 WG（使用料・手数料）

【これまでの検討内容及び主な取組成果】

他府県、類似施設等の比較、コストに見合った負担となっているかの点検等を行い、既存の使用料・手数料のあり方等を検討。（設定状況は概ね適正）H17・18年度当初予算において設定（改定）を実施。検討結果を本プログラム(案)に反映。今後、使用料・手数料全般について適切な水準かどうか定期的に点検を実施し、必要に応じて随時、設定（改定）。

課税自主権の活用 WG

【これまでの検討内容及び主な取組成果】

超過課税（法人事業税、法人府民税法人税割）の期間を延長。新たな行政ニーズと費用負担のあり方を検討。新たな行政ニーズの有無とその課税自主権の活用。

【今後の検討について】

課税自主権活用の余地があるものの検討。

（論点）

新たな府民ニーズに応じた税の必要性の検討。
租税原則(公平・中立・簡素)の視点からの検証。

自主財源の確保 WG

【これまでの検討内容及び主な取組成果】

他府県事例の調査。法的側面から流動化の可否を点検。政策的見地から流動化の是非を検討。財政状況、金融環境等の見地から検討。検討内容を踏まえ、今後の収支や減債基金の状況など財政的見地から債権の対象範囲などについて検討。

【今後の検討について】

債権流動化の対象範囲と流動化に係る条件（財政状況、金融環境等）についてとりまとめ。（H18年度中）

民間活力の活用等に関するもの

出資法人・公の施設 改革WG(出資法人改革)

【これまでの検討内容及び主な取組成果】

出資法人BSの現状分析、財政状況、資産の有効活用等の課題整理、洗い出し。
法人に対する府の関与の再検討。個別法人について、ヒアリングの実施、ケーススタディの実施。
株式公開、株式売却、事業売却について判断するための考え方の整理。

【今後の検討について】

可能なものから順次実施。
具体的な法人を選定し、自立のための財務施策や府の関与のあり方を検討。

出資法人・公の施設 改革WG(指定管理者制度)

【これまでの検討内容及び主な取組成果】

指定管理者制度導入に向けた手続等を検討の上、指定管理者運用マニュアル(案)を策定。(H17.4)
さらなる取組みに向けて課題整理し、H17年度で終了。
今後、指定管理者制度の円滑な運用に資するため、運用マニュアル(案)を活用。

アウトソーシングWG

【これまでの検討内容及び主な取組成果】

府の取組実績の調査分析。
他府県の取組み、事例収集、事例分析の実施。
民間開放・アウトソーシングを推進するための基本方針等を策定し、H17年度で終了。
今後、官民協働研究会の検討を含め、個別施策・事業について検討し、具体化を図る。

市場化テストWG

【これまでの検討内容及び主な取組成果】

市場化テストを実施するための基本的な考え方などをとりまとめた「市場化テストガイドライン」(H17.6)を策定。
民間提案型アウトソーシングを軸に庁内外で意見交換などを行いながら、導入にあたっての課題を検討し、H17年度で終了。
今後、官民協働研究会において、民間提案型アウトソーシングの手法、実施手続や対象事業などについて検討し、具体化を図る。

広告事業等民間資金 活用WG

【これまでの検討内容及び主な取組成果】

「大阪府広告事業要綱」(H17.3)を策定。
パスポートセンター(本所)壁面広告、ホームページや自動車税等納税通知書送付用封筒等への広告掲載、ストリートファニチャーとして歩道橋リフレッシュ事業を先行的に実施。
今後ともあらゆる資産の広告媒体化の可否等を検討し、条件の整ったものから順次実施。
要綱を策定し、これに基づく事業が具体化したことから、H17年度で終了。
今後、引き続き、施策評価などを活用しながら、庁内の広告媒体を洗い出すなど、さらなる拡大に努める。

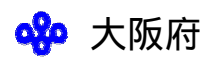
PFIWG

【これまでの検討内容及び主な取組成果】

PFI導入促進に向け、検討にあたっての制度上の課題と対応策を整理。
導入検討と諸課題等を取りまとめたガイドライン案を作成開始。

【今後の検討について】

建築物について、未導入の施設への導入促進のためのガイドラインを策定。
都市基盤施設への導入可能性を整理し、取りまとめる。



大阪府

大阪府総務部行政改革室行政改革課

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

06(6941)0351